

---

平成23年第1回大和町議会定例会会議録

---

平成23年3月9日（水曜日）

---

応招議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日出子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大 須 賀 啓 君

出席議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日出子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大須賀 啓 君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅野 元 君	保健福祉課長	瀬戸 善 春 君
副 町 長	千坂 正 志 君	産業振興課長	庄 司 正 巳 君
教 育 長	堀 籠 美 子 君	都市建設課長	高 橋 久 君
代表監査委員	三 浦 春 喜 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
総務 まちづくり 課長	遠 藤 幸 則 君	会計管理者兼 会 計 課 長	浅 野 雅 勝 君
財 政 課 長	千坂 賢 一 君	教育総務課長	織 田 誠 二 君
税 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	生涯学習課長	八 島 勇 幸 君
町 民 課 長	瀬戸 啓 一 君	総務 まちづくり 対 策 官	千 葉 恵 右 君
環境生活課長	高 橋 完 君	産業振興課 企 業 誘 致 対 策 官	浅 井 茂 君

事務局出席者

議会事務局長	浅野 喜 高	主 査	藤 原 孝 義
班 長	瀬戸 正 志		

## 【議事日程】

日程第1「会議録署名議員の指名」

日程第2「一般質問」

- ・堀 籠 日出子 議員
- ・平 渡 高 志 議員
- ・鶉 橋 浩 之 議員
- ・上 田 早 夫 議員
- ・堀 籠 英 雄 議員
- ・伊 藤 勝 議員
- ・中 山 和 広 議員

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時59分 開 議

議 長 （大須賀 啓君）

皆さん、おはようございます。

少し早いのでありますが、全員おそろいでありますので、ただいまから、本日の開催します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

---

### 日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番馬場久雄君及び10番浅野正之君を指名します。

---

---

## 日程第2「一般質問」

議長 (大須賀 啓君)

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

8番堀籠日出子さん。

8番 (堀籠日出子君)

皆さん、おはようございます。

月日のたつのは早いもので、あっという間に3月に入りました。

いよいよ農作業の忙しい時期が始まろうとしております。

22年度は、町政施行55周年の年であり、数々の記念行事が開催されたところであります。

その記念行事の一つに、中学生議会が2月8日開かれました。

本議会と何らかわりはなく、18名の中学生議員が堂々と一般質問席に立ち、これからのまちづくりや学力向上に向けた対策、企業誘致と交通整備などのほか大地震が発生した場合、私たち小中学生はどのようなお手伝いができるのかなど、町長と教育長に率直な質問をし、答弁にとまどう場面も出るほどでした。

さらには、まほろばの地にふさわしい生徒、住民になるための志と、町民が思いやりの心を持ち、笑顔あふれるまちづくりの実現の決議案が提出され、満場一致で可決したところでもあります。

大和町をよく見聞きし、中学生としての住みよいまちづくりへの意気込みを感じたところであります。

それでは、通告に従いまして2件の質問を行います。

1件は、通院医療費の無料化を中学生まで拡大し、取り組んではどうかという点であります。

平成22年1月に、厚生労働省は2008年の合計出生率は1.37で、人口を維持するのに必要な2.08への回復は依然として困難で、まさに危機的な水準を推移をしていると発表し、総務省は2010年4月1日現在の15歳未満の推計人口は、昨年より19万人減って29年連続減少していると発表しました。

本町も例外ではなく、本年の二十歳成人者数は324人で、1月28日に行なわれました10歳の二分の一成人式は234人、10年間で約90人から100人が減少しております。

少子化の要因はさまざまありますが、常に上位を占めているのは、子育てや教育にかかる経済的負担が大きいことです。特に、子供が突発的に起こる病院通いは家計の大きな負担となっております。安心して医療機関にかかれる子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることが必要であると考えます。

近年の県内の市町村では、自動車関連企業の集積による従業員の居住者をふやそうと、子育て支援の拡充に取り組んでおります。本町としても、子育て支援の一環として、さらには、若い世代の流出の食い止めや、企業従業員の定住策の一つとして通院医療費の助成を中学生まで拡大してはいかがでしょうか。町長の所見をお伺いいたします。

議長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

おはようございます。

それでは、ただいまの堀籠議員のご質問でございますが、本町の合計特殊出生率につきましても、平成15年から19年の間1.52となっております、先ほど議員お話のとおり、2.08には至っていない状況にはございます。

本町におきます子供医療費支援策といたしましては、まず平成15年の10月から多くの子供が安心して医療を受けられるように所得制限の撤廃をしておりますし、また、平成18年10月からは大和っ子すくすくいきいき支援事業といたしまして、小中学生の入院にかかる自己負担額の全額助成費を実施しておるところでございます。そして、これらの助成制度、他町村よりも先行して行っていた経緯もございましたので、効果につきましてはあったと思っておりますし、企業進出等につきまして定住促進にも寄与しているものと感じております。

今、各市町村がそれぞれの財政事情の中で子育て支援策、また人口増に向けての定住策として、子供医療費助成政策が講じられているところでご

ございますけれども、一方で年々増加する医療費等の状況もございますし、健康保険制度とともに町の医療費助成事業についても将来的に持続可能なものにしていかなければならないということでございます。

子育て支援策につきましては、医療費に限らずさまざまな角度から検討していかなければならないと、このように考えておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

本町の医療費ですが、ただいま答弁にありましたように通院が平成15年に6歳の小学校の就学前まで拡大されました。さらには入院は18年から中学生までと、少しずつ拡大されてきております。平成15年、小学校の就学前まで助成が拡大されたときには、当時ではほかの自治体より進んでいたと思います。

しかし、近年は多くの自治体が少子化対策や子育て支援の一環として、小学校、さらには中学生までと助成の拡大に取り組んでいる状態です。本町の場合は、特に企業従業員の定住促進に力を入れているわけでありますので、なおさら力を入れて進めるべきと思うのですが、23年1月31日現在のセントラル自動車従業員の定住状況を見てみますと、1月31日で戸建て住宅と土地のみ購入が250件、そのうち仙台市が69件、富谷町が64件、大和町が65件、それから賃貸住居を契約されている方が全体で457件、仙台市が124件、富谷町が89件、大和町が165件となっております。

これにともないまして、これから相模原工場に勤務する従業員が600人ほど順次異動してまいりますので、やはりこれからの定住策というのには、何かメリットをつけないと皆さんが目をつけてくれないのではないかなと思います。

それで、大衡村、それから仙台市ではそれぞれ独自の助成拡大に取り組む定住策を講じております。若い世代の方々が来るわけですから、やはり医療費拡大にも取り入れた中で定住促進を進めるのも方策だと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、これからセントラル自動車、4月でしょうか、あちらを終えて来られるということでございまして、多くの方々に来ていただき、大和町にも住んでいただきたいと思っております。

セントラルに限らずですが、これから企業が来られます。そのことによって、そこで働く方々、県外からも県内外から来られると思っております、そういった方々に大和町に住んでいただくべく、これから努力してまいりますということは当然のことだというふうに思っております。

そういった中で、こういった施策であるかということもありますし、それぞれの町の特徴もあると思っております。600人ということに限らないで考えていかなければいけないということもありますし、また福祉というものにつきましては、この子育て支援ももちろん大切ですが、そのほかに高齢者の方々の福祉、または福祉といいますとどうしても保健関係というイメージがありますけれども、町の事業すべて福祉と考えております。例えば道路をつくること、または下水、水道のインフラを整備をすること、そういったこともある中で、何を優先させるかという問題があるかというふうに思います。町間で、それぞれの条件とか環境が違いますので、いろいろな考え方があってそれでよろしいと思っておるところでございます。

そういった中で、もちろん医療費とかそういったものについて助成をしてお手伝いをするということ、これも大切なことだと思っておりますが、それだけではなくてやらなければいろいろある中で、こういったものを選択していったら一番、新しく来る方にはもちろんでございますが、今住んでおられる方にも喜んでもらえる住みやすい町になるかといったものの選択が大切と考えます。

子育て、これは大切な要因だと思っておりますが、先ほど申しましたけれども、いろいろな方面から考えて、またやることによります、やはり原資といいますか、そういったものについても当然恒久的なものになってく



るわけでございますから、1回だけで済むというのではなく長い間のそういった皆さんの負担といいますか、税金という部分からすればいろいろな負担が出てくるということでございますので、そういったこともかんがみた中で、これからの定住促進、または新しい方だけではなくて、先ほども申しましたけれども、これまで住んでおられる方々の住みやすい大和町づくりというものを考えていく必要があるものと思っております。

議員ご提案の子育てということももちろん重要だとは考えますが、そういったものも含めた中で、何が一番最初に、大和町として求められているのか、何が必要なのか、そういったことをしっかり考えた中で、一番いいと言いますか、どうしても順番が出てくるわけですから、そういった中のまちづくり、議員の皆様方のご意見を聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）  
助成なり、福祉の方についてはいろいろ町長が申したとおりでろうと思  
います。

そこで、これ積算できてたらでいいのですけれども、もし通院の助成を  
拡大した場合、1年生から6年生まで拡大した場合の費用としてはどのく  
らいかかるの。また、中学生まで拡大した場合、どのくらいかかるのか、  
町長、それ積算されてましたら教えていただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長、浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
これは積算といいますか、あくまでも概算というふうにとっていただき  
たいと思いますが、今、小学校3年まで拡大した場合、約2,000万円弱、  
3年までで。6年まででプラス2,000万円弱。中学校までで1,500万円弱。  
単純に足すと5,000万円ぐらいのプラスになるのではないかと。これは、

あくまで平均的な考えといいますか、見方でございますので、この数字がそのままぴたっと当てはまるものではないということは、ご承知おきをいただきたいと思いますが、大きなつかみとしてそのぐらいの、その医療費になった場合、そういうようなつかみをしております。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

そうしますと、小学生から中学生まで拡大した場合は約5,000万円、その前のゼロ歳から6歳まで大体また5,000万円という当初の予算に出てましたけれども、大体1億円かかるということですね。確かに金額的には大きくなりますけれども、でも現在、今、賃貸住宅に住んでいる方々165名、これからまた入っていらっしゃる方もいると思うのですけれども、そういう方々もいずれはどこに定住するかというのは選択する時期が必ず来ると思うのです。特に若い方々が多くいらっしゃいますので、そうした場合どういうことを選択の中に入れるかということ、教育環境が整っているとか、それから子育て支援の充実、そういうものを重点に選択すると思うのです。なものですから、そうやって単純な計算にはいかないと思うのですけれども、定住者がふえれば当然いろいろな経費もかかると思うのですが、税金もふえることにつながるわけですから、私はこういうのに取り組む定住者促進、そして今までの住んでいた方々の福祉の向上も取り入れた中で、やはり取り組む時期とはして今が一番チャンスではないかなと思うのですけれども、町長もう一度伺いたいします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長、浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

子育て支援という意味で、新しい方々、若い方々が多いわけですので、その新しく来る方を対象にした場合はそういったことがあろうと思います。そういったこともかんがみまして、町の方では保育所の充実と

いいですか、もみじヶ丘の増員をやりましたし、ことし4月からは民間の保育所で待機児童のないような体制を準備しております。また、今、大和保育所についてもいろいろご意見をうかがっておるところでございます、いろいろな部署であると思いますが、まず今できるやるべきこととしまして、まず待機児童の解消、新しく来る方々についての働ける環境といいですか、お母さんが働ける環境、そういったものを大事にやっておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

最後になりますけれども、相模原市の医療費の助成内容ですけれども、入院は本町と同じ中学生まで拡大しております。そして、通院は小学校3年生までの助成となっております。それで、仙台市では転入者に配慮して、年3億7,000万円の支出増を見込んで相模原市と同じ等水準に拡大しようとしております。本町も住みやすい大和町をアピールする大事な時期と思いますので、ぜひご検討いただくことを願って、1件目の質問を終わらせていただきます。

それでは、2件目の質問に入ります。

質問は、大和町保育所の建設計画についてであります。

大和町保育所は、昭和30年に設置され、定員50名でスタートしました。43年4月には定員60名に増員し、51年4月に現在地の保育所を新設し、定員90名に増員しております。平成12年保育室2部屋を増築し、定員120名に増員し、現在に至っておる状態です。しかし、現在の大和町保育所は、園庭が狭く、子供たちが過ごすには十分な広さは確保されておられません。保育室も複雑化し、さらには施設の老朽化も進んでおり、保護者からの苦情も出ている状態であります。

これらの改善策として、さらには庁舎の跡地利用として、大和町保育所の建設計画があります。この跡地の保育所用地としての環境的には保育所としては適切な場所と思っております。しかし、この庁舎跡地の敷地は約半分が借地となっております。引き続き借地のまま保育所用地としての建

設計画は、今後さらに50年、60年と借地料を払い続けていくこととなります。保育所用地として借地分を買収し建設計画を進めるべきと思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長、浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、次に大和町の保育所建設計画についてでございますけれども、大和町の保育所につきましては、ただいま議員からお話もありましたけれども、昭和50年に現在の吉岡の権現堂12番地に定員90人の保育所として武道館前、前の講堂ですが、より移転改築が行われました。さらに、平成11年に増築をいたしておりまして、現在の定員は120名となって運営をしております。

この件もご指摘ございましたけれども、現在の保育所につきましては最初に建設された部分は築35年が経過しているために老朽化が著しく、また増築によりまして建物内の動線が複雑化しておりまして、中央の園庭もこれは基準はもちろんクリアしておりますけれども、十分な広さとはなっていないのが現状でございます。

このような現状を踏まえまして、平成21年より庁内、役場内に検討委員会を設置いたしまして、役場跡地利用の具体の検討を行ってまいりました。検討結果につきましては、平成22年9月に役場跡地等土地利用検討書として皆様方にもお示しをしたところでございます。

この内容につきましては、ご承知のとおり大和保育所の移転改築を主体としまして、にぎわいゾーンや既存の消防ポンプ等の設置を含めた複合施設としてご提案をしたところでございます。その後、平成22年12月8日付の大和議会によりまして、役場跡地等土地利用についてのご意見を賜りまして、全体の意見といたしましては役場跡地を保育所として利用することについては妥当と考える。ただし、借地の土地については長期的に保育所用地として利用することになるので、買収の方向で検討すべきと考えるといったご意見をいただいたところでございます。

これらを踏まえまして、土地所有者と協議を行いましたが、これまでど

おりの借地の形態であればご協力をいただけるものの、買収については応ずる意思がなく極めて困難な状況でございました。

議会全員協議会にその経過をご説明してまいりましたが、引き続き交渉する必要があるとのご意見によりまして、再度土地所有者と協議を行いましたが、その買収に応ずる意思についての意思、そのことはかたくて、買収の見込みは立っていない状況でございます。

役場跡地につきましては、議員ご承知のとおり北側半分が町の所有地、南側半分が借地の形態となっております。保育所建設に当たっては長期的に安定した形態で運営することが必要と考えておりますが、運営に関しましては必ずしも買収でなければできないものといったものではなく、借地権の設定、要するに借りるということで、長期の借地契約でも経営に大きな支障はないものとも考えております。こういったことから、買収できない場合の対応といたしまして、借地形態でのあり方等につきましても今模索してまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）  
公共事業を進める場合というのは、ほとんどが地権者の理解と協力をいただいた中でまちづくりが進んでいるわけでありまして。そこで、今、町長の答弁では所有者の方は意思がかたくて買収の見込みはないということなのですけれども、公共用地として土地を取得した旨、交渉に何度伺ったのか。そしてまた、土地所有者の考えはただかたいだけではなくて、どういう理由で買収に応じられないのか、その点をお伺いしたいと思います。

議長 長 （大須賀 啓君）  
町長、浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）  
まず、地権者に対する協力要請ということではありますが、このことにつ

きましては役場の跡地、役場を解体する段階から今後について、具体的な話ではございませんが、今後何らかの形で利用する場合にはご協力いただけますかという話は前々からずっと何回もやってきております。これは、何をするといった内容は別にしまして、買収とかそういうことも言っていないませんが、そういうことではなくてあその場所を何らかの形で跡地検討委員会を設けているところでございますので、その前にもし何か利用する場合には、ご協力をいただけるかどうかというような意思の確認というのですか、そういったことからスタートしておりまして、何度もそういった話し合いをしております。

そういった中で、役場の跡地を保育所とするような方向、そして具体的に買収と申しますか、最初は買収という話ではなくての話をしたものから、今まで形態の中での進め方をしておったところでございますけれども、議会の皆様方から買収をすべきであろうというようなご意見があったところで、我々としては買収のことについてもお話をしてきたという経緯がございます。

したがって、この経緯につきましては土地を借りますというお話をしてきた段階、また保育所としての賃貸でのお話の中、そして最後に買収でのお話ということでございますから、買収についての回数だけ言えば単数と申しますか、10回までは言ってないと思っております。そして、その中でお話をさせていただいておるところでございますが、その相手方の買収に応じられない理由ということにつきましては、相手方のこともございますが、昔から先祖代々大事に受け継いできておる土地であるということ、そしてその土地につきましては言い伝えと申します、その家の中でぜひここは守っていくべき土地という、その家のならわしと申しますか、そういった部分があって、このうちは、この土地につきましては将来ともずっと家で守っていきたい土地であるということで、買収には応じられないということでございます。ただ、買収ということではなく、町で利活用される分につきましては、これまでも利用させていただいておりまして、そのことについては土地の所有者も、これからも町のために活用していただく分については何ら異存はないというお話でございまして、買収はどうぞ勘弁してくれと、それ以外で協力させていただきたいというお話でございませぬ。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

どうしてもご先祖様から譲り受けた土地なので、なかなか買収には応じられないということなのですけれども、こういうご先祖様の土地というのはだれにでも該当することなのではないかなと思うのですけれども、そこで今まで50年も借地してきました。これから保育所を建設するのに、50年、60年となると公共事業として使うのにもう100年も借地のままで事業を進めるような状態になってしまいます。そんな中で、今回保育所用地として買収の交渉に応じたけれども応じてもらえなかった。そして、応じてもらえなかったので引き続きまた借地にしますとなった場合、これから行う公共事業に対しての支障は出るようなことはないのでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長、浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

借地の形態もいろいろあるわけでございます。今申し上げているのは、これまでは町と地権者の借地契約でございました。そのことについて、そうすると町で50年、これから何十年借りていた場合に、その買うぐらいの費用になってくるのではないかと、長い期間の間にはということだと思えますが、今、このケースで考えられる方法といたしまして、これは保育所の運営形態にもよるのですが、例えば民営であった場合、例えばです、これは、あくまで例えばということでご理解いただきたい。その場合には、民営でやる方が直接地主と契約をするということです。町が契約をするのではなく、直接する、もしくは町が間に入りまして、入るケースがあるかもしれませんが、金の行き来は町側ではなくて直接経営する方と地権者の行き来ということになりますので、そういった形態でやれないかということの一つ考えております。

これは、保育所の運営の仕方において、今そういったやり方が認められておるということでございます。したがってすべての公共事業にこういう

ことが当てはまるかということは、それはないと思います。ないと言いますか、いろいろなつくる施設によっても国の法律なりそういったものが違いますので、一概にこれがあつたからすべてがそうになっていくということではなくて、今回保育所のいう部分に考えた場合の民間での運営をやる場合にはそういったことが法的に認められるということでもありますので、契約的には町はあくまで立会人といいますか、そういった形のものが必要かと思いますが、直接的には賃貸料の行き来につきましては、基本的には住民といいますか、そういった形のやり方もあるということで、その辺につきましても、ただこれはそういう方法があるということですので、これは決定ということではございませんか、地権者の考え方もお伺いしなければならぬところがありますけれども、そういった方法もあるということで、そういった少し違った角度といいますか、方向からも検討することによって、議員の皆様方のお話のとおり心配の部分については解消されることもあるのではないかと、今、こちらで考えておるところでございます。

議長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

そうしますと、土地の買収ではなくて、民設民営も検討の中に入れて保育所の建設を進める可能性もあるということだと、私、今、理解したのですけれども。それで、私は今まで大和町保育所につきましては、当然施設も老朽化していますし園庭も狭い、いろいろな問題が山積しておりましたので、保育所の建設につきましては何度も一般質問で質問してきた経過があります。そんなものですから、経営はどういうふうになるかわからないのですけれども、やはりそういう大和町の保育所につきましてはいろいろな問題が山積してますので、早く土地問題を解決していただいて、建設の方を進めていただきたいと思います。

ただ、今、町長が民設民営も視野に入れた中での土地の運営とかというのも、今答弁でありましたけれども、公設から民営になった場合というのは、やはり保護者の方々にはいろいろな思いがあると思うのです。先日の



新聞にも公設から民営になって、説明が遅くて保護者の方々が課題を抱えているという、新聞にものってましたので、どういう形態になるかわかりませんが、もうそうやって民設になる可能性が出てくるとなれば、早目にそういう方針を出していただきまして、保護者の方に説明をしていただき、理解をいただきながら早い建設を進めていただきたいなと思いますので、最後に町長の考えをお伺いして終わりにしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長、浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
運営形態につきましては、今、民設ということ、一つの方法論として申し上げました。この土地をどのような活用ができるか、そして議会の皆様方のご理解をいただいて進められるかということがまずスタートでございます。そういった中で、当然説明とかそういったものにつきましては、民設となる場合でも移転する場合でも、そのことにつきましては今大和町保育所における子供たちの保護者の方々、または職員はもちろんでございますが、そういった方々にお話をし、そしてご理解ご協力をちょうだいした中で進めなければならないことでございますので、その辺は十分やっつけていかなければいけないと思っておりますが、まずその土地をどのような形態で利用できるか、それが決まらないことには次に進めませんので、まずそこからスタートしていきたいと考えております。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）  
ぜひ、早く土地問題を解決していただきまして、そして築35年で、とてもじゃないけれども大きな地震が来たら、大和町の保育所は子供たちには本当に安全な場所とは言えない状態になりますので、ぜひ早目の建設を計画していただいて進めていただきたいなと思います。私の質問を終わります。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で、堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

次に、4番平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、私からは2件2要旨を質問をさせていただきます。

まず、第1件目の「杜の丘に信号機の設置を」の質問であります。昨年はプライムアースEVエナジー、今年1月にセントラル自動車、4月には東京エレクトロンの稼働と、世界的な企業が本町、また周辺に立地したことは、私たち町民にとって大変喜ばしいことと思います。

日本全体が不景気で元気がなく、各県、各市町村の人口が減っている中、本町は昨年12月に2万5,000人を突破し、今年2月末では2万5,388人と増加をしておる状況であります。

私も本町の将来は明るく希望の持てる町になってきたなと実感をしているところであります。これも四十数年にわたる先人の方々の長期展望に立った施策が、今、花を咲かせたと思っております。

これからも町が発展し、町民の皆様が幸福を感じながら住めるまちづくりを進めていかなければなりません。

今、杜の丘団地は進出企業従業員の住居が急増しております。小学校に通う児童の数も大変多くなってきている状況であります。そのため、杜の丘2丁目、3丁目の子供たちは国道4号から大衡仙台線に通じる町道を横断しなければなりません。

この町道は車の通行量が大変多く、大衡仙台線から国道4号に向かう車の見通しも大変悪く、横断する交差点では車の衝突事故が多発をしております。子供の通学、付近の住民が安心して渡れるためにも、早く信号機を設置できるよう、町も強く働きかけをすべきではないかと思っております。町長の所見を伺います。

これが、私の1件目の質問であります。

議 長 （大須賀 啓君）

町長、浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、平渡議員のご質問にお答えいたしますが、議員のご質問のとおりに、国道4号線から県道大衡仙台線に通じます町道前河原、熊谷線の中間地点に、町道杜の丘2丁目1号線との交差点がございます。この路線は車の通行量も多く、また県道大衡線から国道4号に向かう車につきましては上り坂であるために、交差点の見通しが悪い状況でございます。

この交差点では、杜の丘地区から小野小学校に至る児童の通学路でございまして、PTAの皆さんや住民の方々、町内企業の皆様から信号機の要望があり、これまでも大和小学校を通じ県公安委員会へ再三にわたり信号機設置の要望活動を行ってきているところでございます。

大和警察署でもこの交差点につきましては、朝に約70名の児童等の横断がありまして、信号機の必要性は十分認識しておるということでございまして、強く本部に要請されております。しかしながら、平成22年度の県内の信号機新設につきましては、24の警察署がある中で全体で39カ所の信号機の設置予算状況だそうでございまして、早急に設置は難しい状況とのごことでございました。そのため、町としましては、直ちに対応できる対策といたしまして、交差点にドットライン、右折レーンの引き直し、交差点の注意看板の設置、点線のやつとか白線で右折レーンの書き直しとかなど注意看板の設置をいたしておるところでございます。杜の丘地区には新しい住民の方々が増加しておりまして、児童や住民の安全の確保のためには信号機設置は緊急かつ重要課題と認識しております。引き続き要望活動を続けてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

この件に関しましては、町長も副町長とともに現場を視察したとのごことでありますし、またいろいろな方々もこのように警察署に対して要望しているようでありますが、町として今までこの警察本部の方に何回ぐらいの要請をしておりますか。お伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長、浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町として、警察本部ということでございますが、町は、今、警察署を通じてということでございまして、直接的にこの分だけで本部にいつているということはまだございません。

警察署には毎年、これは毎年といいますかPTAとかそういったところの要望、必ずこの場所出てまいります。議員ご承知のとおり。ここには5年間で3回ほど接触事故と、人身事故は幸いなのですが、あるところでございます。そういったところでございますので、毎年PTAの方、同行願いわると、または企業の方と行く場合もございますが、要望には必ずこの場所が入って要望をしておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

年に1回ぐらいということでありましてけれども、去年もこの向かい側にアルソアという化粧品会社がございまして、そのうちの店舗にも車が衝突してそのはずみで家の方まで行って破壊したというようなことがあったということが連絡をいただきまして、大変危ないということでありまして。私も何回か小野の方から向かって来るのですけれども、あの道路は左カーブになっていて、その上坂道なものですから、やはり少しスピードをつけないと、車は、その先に交差点があるものですから見えないのです。それで、車道と歩道の間には植栽がありますものですから、その植栽の陰になって小さい子供がやはり見えないのではないかと。やはりいろいろなこのドットラインとか、いろいろ安全対策には信号つくまでやるようでありまして、やはり木の剪定、低木にするとか、もっと詰めないと私は危ないかなという私の実感であります。

また、1年に1回とかでなく、やはりこういうのは県の方でありますから、いろいろなルートを通じて早くしなければ、今だんだん杜の丘ふえて

きておりまして、この3カ月間2万5,000人突破して、今388人ふえているおるわけですけれども、その9割は杜の丘にいるのです。ですから、子供たちも大変ふえてくる、町長、ここもう少しやはり早くこれを設置してもらわなければ、付近の住民は大変不安でいる、また今からますますセントラル自動車が今月末までに600名の従業員が家族とともに来るということでありますので、やはり年に1回でなくもっと強く町から働くべきではないかと思いますが、町長、その点いかがでしょう。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長、浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

事故があった件、確かにそういった事故があつてあそこ危ないところ、先ほども申しましたけれども、5年間に、2007年の12月と9年の12月、これは交差点で出会い頭の事故があつたと聞いておりますし、2010年に今、お話の件だったので、そういった形であるところでございます。お話のとおり西側から来ると上りになっておりまして、カーブになっていて見にくいということがありました。町としまして、先ほどドットライン等つけたということ、あと立て看板もふやしたのですが、余り立てても効果がないということで、今、2枚ぐらい立ってます。ということです。

それから植栽でございますけれども、おっしゃるとおり植栽がちょっと邪魔になりましたので、あれはもう撤去しました。いとう動物病院さんでしたか、あの辺まででしたね。取って、撤去をしまして見通しをよくするというのでやったところでございます。

それはやっていますけれども、確かにまだまだそういった心配もあるということでございますし、機会を見てそういった要望を県警の方にはお願いをしていかなければいけないと思っております。

なお、今度16日に、杜の丘の方々との話し合いといいますか、地区の懇談会といいますか、そういったことも予定をしております。そのときにそういうお話も伺えると思いますが、なお地区のご意見をとかそういったものをしっかり聞いた中で対応してまいりたいと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

今、町長から力強いお言葉をいただきました。さらなる努力を重ねて、地域住民の安全のために、これは早急に設置していただくようご要望いたします。

次に、2件目に入ります。

2件目の質問は、「放課後児童クラブを増設せよ」の質問であります。

町が強く進めている企業誘致、定住促進の効果が着実にあらわれていることは、さきの質問でもいたしました。その結果人口もふえ、保育所初め小学校の児童もふえてきております。転居してきた方は若い人たちが多く、子育て家庭が大半であります。もみじヶ丘児童館では、放課後児童クラブの定員70名を5人以上もオーバーし、待機しなければならない状態があります。共働きで保育所に預けていたときはよかったが、小学校に入学すると放課後預ける場所がなくて大変困っております。3月末にはセントラル自動車に600人の従業員が家族とともに神奈川から転居してくるようであり。このままでは、吉岡児童館も定員オーバーになるのは確実であります。4月からの新学期に向けて、早急に放課後児童クラブを増設すべきと考えますが、町長の所見を伺います。以上であります。

議 長 （大須賀 啓君）

町長、浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、放課後児童クラブの増設についてでございます。

放課後児童クラブにつきましては、保護者の方々が労働等によって昼間家にいない家庭の子供たちに遊びや生活する場を提供して、その健全な育成を図る事業で、大和町では町内6児童館に開設をいたしておるところでございます。

大和町では、児童クラブの運営に当たりまして、厚生労働省が策定しております放課後児童クラブガイドラインを参考にして、運営をしていると

ころでございます。対象児童は小学校1年生から3年生までに就学している児童で、登録制としておるところでございますが、最近の人口増により、もみじヶ丘児童館では23年1月現在61名の児童が登録、吉岡児童館では53名の児童が登録をして児童館を利用しております。

また、もみじヶ丘児童館の23年度の申し込み状況につきましては、2月22日現在でガイドラインで定めております最大70名を超える76名、吉岡児童館では49名となっております、現在の企業の立地状況から今後も申し込み者はふえるものと、このように予想をしております。

企業誘致を行い、従業員の定住促進に努めている我が町にとりまして、児童クラブの受け入れ人数をふやすことは、さらなる定住促進につながるものと考えております。しかしながら、もみじヶ丘児童館の現施設での受け入れは、設備的に困難な状況にありますことから、児童館の待機児童の解消策といたしまして、小野小学校の教室を利用するの設置について、現在学校と協議を進めておりまして、開設に向けての準備を進めておるところでございます。以上です。

議長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

この質問は、2カ月くらい前ですか、もみじヶ丘の私の知り合いから、不動産やっているのですけれども、その方がセントラル自動車の従業員の住居を頼まれたそうです。それで、そのとき富谷の方がいいと言われたそうですけれども、いや大和町の方がいいですよとって大和町を進めた経緯があったそうです。それで、その方が子供を預けようと申し込んだところ、もう来年は70名を超しておるので預けられませんかと言われて困ったと。せっかく大和町に誘致したのにこれでは世話したのに、紹介したのに私たちはどうすればいいのですかというようなことを聞きましたので、この質問したわけでございます。今、町長のいったとおり、今小野小学校の空き教室を利用して設置をして、待機児童をなくすよう今図っておるといふ答えでありますので、これ、ぜひ、やはりそういう方々が、大和町に住んでもらいたいというような方々がいっぱいおるわけですから、その方々の好

意にも報いるためにも、やはり早急にこの待機児童はなくすようにしていただきたいと思います。

それで、吉岡の方も多分、この状況では吉岡児童館は満杯になると思いますが、その点も小野小学校と同様に吉岡小学校との話し合いはやっておるのでしょうか。伺います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長、浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまの再質問でございますが、吉岡小学校とやっているのかということでございますが、吉岡小学校、お話をしておりますが、現在使える教室がないという状況でございます。やはり児童クラブをする場合には、小野小学校もそうでございますが、午前中は学校で使う、午後からはその教室をあけることができるかといいますか、そういった状況でございます。吉岡小学校の場合には、支援教室とかそういったものが結構ふえておりました、なかなか空き教室が今のところ常時使えるというものがいない状況というふうに聞いております。今後、吉岡もそういった形の需要といいますか、そういったことがふえてくると考えておりますので、その辺につきまして、今、どういった方法があるかいろいろ検討中、何らかの対応をしていかなければいけないという思いの中で検討をしておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

吉岡小学校も小野小学校同様、1年生が終わればその教室が空くわけですから、やはり1年生だけでもその空き教室でなく、授業が終わった教室でも私はやれると思います。今、児童館、六つある中で、もみじヶ丘と吉岡児童館だけがこういうふうに一極集中してしまうところがございます。それで宮床、吉田、鶴巣、落合の児童館は、逆に大変立派な施設であります。私もお子育支援の質問をいろ



いろした中で、吉岡、もみじヶ丘だけやはり一極集中してふえるということは、小学校にもこれは同じく通じるわけでありまして、やはりこれは何らかの施策もとっていかねばならないのかなと思っております。

私が平成16年に議員になりましてから、今3月で7年になりますが、その間児童が相当減っておるのです。吉田は106人から、小学校の児童ですよ、106人が平成16年にいたのが、今79名、マイナス27。鶴巣が152人おりました。それが、今107人、マイナス45人。落合が85人中、平成22年度が59人で26人の減です。我が鶴巣は45人もこの6年間の間に児童が減った。だんだん減っていくのが見えているのです。

あの子供たちは、もみじ、吉岡はだんだんふえておる。やはりその中でこの児童館が足りなくなって増設をしなくてはならないところと、だんだん減っていくところ。これ、町長、どのように考えますか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長、浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
人口がふえているところにつきましては、新しい団地といいますか、そういったところがほとんどでございます。もみじヶ丘、特に杜の丘でございますが、あそこの新しい団地に若い方々が大勢住んでいただいているおるといふこと、また吉岡につきましても、吉岡南第二なり、インターなり、そういった新しい団地にこちらの方に職を変わられて来る方とか、またそういったことが住んでおられるということで、吉岡とかももともとの人から言えば若干減っている部分があるのかなという思いがございます。そういった意味では、団地なり、新しいそういった宅地のところに人が今多く張りついてきてもらっているというふうに思っております。

議 長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）  
ですから、今、そういうふうに新しいところにだけ人が、子供たちが多

くなってきておる。旧村、旧地区にはだんだん減ってきている。私はその状況が、今、私は何とかしなければいけないのかなという思いがずっとしているわけで、いろいろ子育て支援の住宅をつくってはどうかとか、いろいろ施策を、今、町の方に要請しているようではありますが、町長、先ほど言ったとおり、この減っている児童館、地区を将来やはりどのようにしていく、今までのように人口がふえていけば子供たちがふえれば、大和町の全体としてふえればそれでいいのか。各地区児童館、小学校、このまま減ってもいいのか。やはりその施策も、今、大事ではないかなと、私、この児童館、待機児童のことを含めまして、子育て支援全体を見た場合、大変やはり心配なわけなのです。それで、ふえるのはふえるで、私はつくってもらって結構なのですけれども、だんだん減っているところもやはり考えていってもらわないと、整合性が取れてこないと思うのです。その施策、町長の考えをお聞かせいただきます。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長、浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
まちづくりですから、全体が均等にふえていく、そういったことがもちろん理想だというふうに思っております。  
もう一方で、町としてこれから人口をふやすと、そういった目的のためにそういった団地もをつくっておるのも現実でございます。ですから、まずそういった団地にも人が張りついてもらわなければいけないということもあると思っております。どちらが先かという問題はあろうかというふうに思いますけれども、団地、新しいところでもやはり多くの方々に早く入っていただくというわけの目的がある中でもございますし、そのこっちがよければそっちでいいのかという問題ではないと思っておりますけれども、両方に目的があってやっているということです。まちづくりについては、こちらだけがよければ、あちらだけがよければというものではないと認識しておりますし、それについては議員の皆様方といろいろなご意見をいただきながら、その地域地域の対策ということが、そういったこともやっていかなければいけないというふうにももちろん思っておりますが、今、現在のふえ

ている部分につきましては、ここに人を張りつけようとして用意した、準備した場所でもございますので、そちらをおいてこちらということもいけないというような状況にはあるというふうに思っております。今、過渡期といえますか、今入ってきている中でございますので、その中で団地のよさだけではなくて、大和町全体のいろいろなよさというものも、PRはもちろんでいるわけでございますけれども、そういったものもPRをしながら大和町のいいところを紹介して入ってもらうような手立て、またはそういった工夫をしていかなければいけないというふうに考えております。

議 長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

今、団地をつくって人を定住化するのに、それは町の今までの施策でそれは十分だと思うのですけれども、今、大和町と富谷町に2DK、2LDKの住居は、今満杯なそうであります。今から来る600名の家庭は、一軒家やまた新しくうちを建てなければ大和町、富谷町には今住めないといった状況なそうであります、私の知り合いの不動産に聞いたところ。やはり、そうしますと幾ら団地といっても今すぐうちを建てる人たちだけではないのでありますから、私は子育て支援住宅、町でもやはり住宅も今からつくっていかなければならないのかな。その場合は、必ず今言ったとおり団地、また吉岡地内だけでなく鶴巣にも落合にも、いろいろ、今ある吉田、宮床でも、幾らでも土地はあるわけですから、やはりそういうのも今から子育て支援住宅等もしていかなければ子供もふえていかないのかなと思うのですが、町長、そこはどう思いますか伺います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長、浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今のお話、2LDKがないということは、アパートとか、そういったものは家族向けのものについては、いっぱいになっておるという考え方だと

いうふうに思います。

家族の方々が来られるというような中でございますので、そういった大きなといいますかアパートとかそういったことが求められるのだというふうに思っております。町営住宅というお話でございますけれども、町営住宅という形でやるのがベストなのか、その辺については今後考える必要があろうというふうに思っております。今、町の町営住宅につきましてもかなり老朽化しているのもございますし、住んでおられる方々のこともあるわけでございますので、民間のアパート等も随分あるわけで、そういったものについて町で町営住宅というものを今後どういうふうな位置づけをするかとか、そういったものにつきましては町として考なしかなければいけないと思っております。

宅地の開発とか、そういったものにつきましては民間でやってくれる分がほとんどだというふうに思っておりますので、そういった部分についてがあること、あと町としてどういうことができるのだろうかという思いはあるわけでございますけれども、例えば宅地化して販売するというのもいろいろやっているところもありますので、方法の一つとしては、町有地ですね、宅地といいますか、そういったことも方法の一つとしてはあるというふうには思いますが、具体的にまだそこまでは考え至っておらないところでございます。

今後、これは、今多くの方々がこの地域に来られておるところでございますけれども、1年2年の問題ではなくて、今、アパートに住んでおられる方が、今後将来的にどういった選び方をするかというか、そういったことも、動向もいろいろ見ていく必要があるのだらうと思っております。

今、600人、1,000人という方々が来られている方々についての考え方はもちろん必要でございますけれども、今後ある何年かの間に、そういった方々がどういったものを求め、どういったことを期待するか、そういった方々の意見とかそういったものもいろいろ直接聞く機会等設けながら、まちづくりにためにそういった機会、町としましても、皆様方も多分地域等でお伺いになると思っておりますけれども、そういった意見の交換の中でまちづくりの方向性とかそういったものはいろいろ考えていかなければいけないというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

きょうは児童館の増設の件の質問でありますので、これ以上は深くは追及しませんが、子育て支援住宅、私、これを大変重要と考えておりますので、今度の質問のときにさせていただきたいと思います。

また、先ほど町長が言った町営の住宅ではなくて、民設民営の子育て支援住宅も色麻町で現実にやっておるわけですから、そういうのも参考にし、ぜひ実現できるようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で、平渡高志君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前 11 時 06 分 休 憩

午前 11 時 15 分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 鷓橋浩之君。

11 番 （鷓橋浩之君）

私は、教育長に2件、それから町長に1件通告をいたしております。どうぞ、よろしく願いをいたしたいと思います。

まず、1件目なのですが、教育長に本町の学力の実態と向上対策についてという件名にいたしました。

実は、私、本町の学力について、これは学校週5日制、いわゆるゆとり教育の切りかえ時点のころから、毎年のように質問をしてきた経緯がある

わけなのですが、当時も抽出による学力調査等もあって、その後宮城・岩手・和歌山・福岡ですか、4県の統一テスト等も実施をされた。そして、平成19年か全国一斉学力テストを実施。22年は抽出方式となったのですが、本町は全校参加をしたというようなことで、何か学力の検証の流れといえますか、そういうものを加えながら過去の一般質問等々からあった点、その答弁等々から、本町の学力を心配される点がありますので、12月にも質問しましたけれども、今回改めて通告をしたということでございます。

参考までに、平成17年なのですが4県統一テスト時代に質問をしてみました。そしたら、本町、当時は小学校5年、中学校2年だったのですが、小学校5年については算数・理科については県平均を上回っていたし、国語・社会について若干下回った。中学2年については、国語・数学・理科・社会、すべて県平均を上回っておって、特に英語については平均値よりも5点も高いと教育長から答弁をいただいた記録がございました。

平成19年度から全国一斉学力テストの実施、4年を経過しました。19、20年と12月に一般質問をして伺いましたし、21年について教育委員会から結果については自主公表という形で公表をしていただきました。そして12月に22年の結果を伺ったところでございます。

この流れを見ますと、まず、全国一斉テスト、4年経過するわけなのですが、小学校6年生については国語・算数の2教科なのですが、これ知識・活用と二つに分かれておるわけなのですが、今までの質問の経過から4年間すべて平均以下であったというようなことでございます。それから、中学校3年については、平成19年には国語・数学とも活用の部分では全国平均を上回っていたのですが、知識問題では全国平均に及ばないものの県平均には19年度は達していたわけなのですが、20年度になると国語・数学、これ中学校なのですが知識・活用とも全国平均以下で、さらに教育長は大きく下回る部分もあったという答弁でございました。

21年度は自主公表していたわけなので、実際のその前までは平均より上回る、下回るという形での表現でございましたが、21年度自主公表では実際の数値で公表いただきました。これによりますと、国語の活用が平均を上回ったわけなのですが、あとは全部下回る。

昨年なのですが、これも全部下回ってしまったと。しかも、何か平均より5ポイント以上大きく下回る部分か大半というようなことで、ちょっと

がっかりしたわけなのですが、こうした流れから4県統一テスト、一斉学力テスト、本町の学力の推移が単純に比較できないというのは重々承知しておりますけれども、あえてそういった部分を考慮しても申し上げますと、小学校は4県統一の時代平均並みだったのが、それ以降は下回ってしまったと。中学校については、上回っていたものが19年度まあまあよかったと。そして20年度以降は低下傾向。しかも22年ですか、大きく下回る部分が多くて、特に新聞等にあったわけなのですが、宮城県の学力、22年度は上昇傾向というような記載があったわけなのですが、本町の場合逆にそういった傾向になっていないということで、大変さびしく感じたところでございます。そういった点から、教育委員会、過去の4力年の学力の実態の推移等々から、どのように総括をしていらっしゃるのか、あえて所見をお聞かせいただきたいというのが一つでございます。

それから、二つ目に、この19年度に全国一斉学力調査の質問の際に、教育長からいただいた答弁の中で、そういった結果を踏まえて全国学力学習状況調査検討委員会なるものを各校から構成をしていただいて立ち上げた、そして検討に入ったと答弁をしていただきました。

平成20年度の質問には、小中とも平均を下回ったので、さらに大きく下回る部分も出たという結果から、この検討委員会で学力の向上対策をまとめたといまして、教員の授業力向上なり、そういった研修会、あるいは家庭学習の習慣化、家庭の教育というのが絶対大事だという課題があるというようなことから、各学校ごとに教育委員会を含めてですか、学校マニフェストを掲げて取り組んでもらうとの答弁をされました。

21年度は、質問しなかったのですが、各種の学力向上策が展開されたと思ってございます。

22年度、去年の質問では、今度は22年度の結果を踏まえて日々努力をするとともに、町の学力向上検討委員会において、小中学校を通して重点的に取り組むべき方策を、現在検討しているというふうにご答弁をいただいたわけでございます。

本町でもいろいろ努力をされている点、そして来た点、これは大いに認めるところでございますが、なかなか結果に結びつかないということで大変残念でありますし、教育委員会の関係者も本当に大変だろうと思ってございます。ただ、本町の学力、いつも平均値以下、ちょっと言葉が適切か

どうかわかりませんが、「常態」と書いてしまったわけなのです。  
「常態」というのは、平均以下が普通では困るわけなので、早くそこから脱出をしてもらわないと大変困ると、そのような観点から二つ目の検討委員会の機能、あわせて教育委員会と学校挙げての対策等についてお伺いをします。

それからもう1点、平成23年度の学力調査への対応という点です。

これ、去年から政権が変わりまして、悉皆調査から抽出調査へ変わったわけですが、本年度も同じような方向で進むのか、あるいは本校独自の対策も取られるのか。新聞紙上を見ますと、文科省の専門家会議では3年から5年ごとに、やはり抽出から悉皆調査に学力の検証を進めなくてはならないみたいな会議の答申等もあったようでございますけれども、23年度の本町の検証対策についてお伺いをいたします。以上、1件目の質問でございます。

議長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

鶉橋議員の質問にお答えいたします。

本町の学力の実態と向上対策についてのご質問でございます。

過去の全国学力学習状況調査の、町内小中学校の成績につきましては、議員ご指摘のとおりです。

また、平成22年度の全国学力学習状況調査の結果については、小中学校とも国語・算数・数学のA B問題において、全国、宮城県の平均正答率を上回るものではありませんでした。しかし、小学校の国語A問題と算数B問題は、4年間の実施結果の中では全国平均とのポイントの開きは最小となっております。昨年12月に各学校で行った学習状況調査によりますと、家庭学習を1時間以上行っている児童生徒の割合は4月に比べると小学校で7.5%、中学校で6.3%増加しており、調査結果を踏まえた指導を各学校で行っているということが数値にあらわれてきているものと考えております。

そのことを踏まえて、4年間の結果の総括として言えることは、教育委



員会として進めてきた対策、わかる授業づくりの推進、研究指定校の導入、家庭学習の習慣化がまだまだ十分ではなく、さらに工夫しての推進が必要であると考えております。特に、家庭学習の習慣化につきましては、学年が上になるほど、小学校1、2年生ではなく3、4、5、6年生なのですが、家庭学習に対する保護者の見守りが少なくなっている傾向がはっきりしていきまして、保護者の理解と実践が十分できていないということだと思っておりますので、来年度から家庭学習ノートを全児童・生徒に配布して、毎日先生に提出し指導していただくことを考えております。

また、長期休業中の対策としては、これまで小学5年生、6年生を対象として行ってきましたサマースクール、ウインタースクールを中学生にも広げて実施してまいりたいと考えております。

次に、平成19年の12月に設置しました全国学力学習状況調査検討委員会につきましては、平成21年度から名称を学力向上検討委員会として、今年度は4回開催し、各学校で行っている学力向上検討についての情報交換や全国学力学習状況調査と、町独自で行っております標準学力調査の結果分析を行っております。その中から、学力向上に結びつく指導の重点を数点打ち出し、それを来年度の年間指導計画に生かしていけるように、各学校で確認しているところでございます。

また、21年度に発行しました家庭学習のすすめがございまして、それと昨年、22年ですが、各家庭に配布しております家庭学習の手引き、これも学力向上委員会で作成したものでございます。

最後に、23年度の学力調査の対策についてでございますが、特にB問題、活用です、B問題において無回答の児童・生徒が多いということがわかりましたので、事前に各小中学校において過去4年間の問題を解いて、問題傾向に慣れるように、現在取り組んでいるところでございますし、春休みの課題についても各学校において、児童・生徒の実態にあわせて出題するよう指示をしているところでございます。

また、大和中学校、宮床中学校、両中学校は、今までも行っておりましてけれども、来年度も放課後、または授業前の朝ですが、全学級で補充学習の時間を確保し取り組むことも計画しております。

今後も教育委員会、学校ともに学力向上対策に危機感を持って、議員がおっしゃられましたように、なかなか平均を超えないという数値目標を掲

げているのですが、そのことを考えて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

11番鷓橋浩之君。

1 1 番 （鷓橋浩之君）

今、答弁をいただきました。

学力の流れ等々について、最初申し上げましたけれども、教育長はそのとおりというようなことでございまして、その分析総括等々については、まだ進めている対策といいますか、それが完全に浸透していないと、さらに流布が必要だというような答弁でございました。

私、特にこの22年度の学力調査の結果について、8月1日に河北新報の方に宮城県の状況等詳しくのったわけでございます。先ほど申し上げましたけれども、宮城県は上昇傾向なのだと、逆に中学校が順位を上げてきたという報道でございました。先ほど申し上げましたように、逆に本町中学校がなかなかふるわないというようなことで、特に心配をしたわけなのですが、この宮城県が上昇傾向の中には、特に半分以上抱える仙台市ですか、これがもう4年連続して小学校、中学校とも全国平均を上回っているわけです。ちなみに、新聞紙上に具体的な数値ものったわけなのですが、教育長、先ほど小学校については平均との差が縮まってきているのだというお話でしたから小学校については申し上げませんけれども、特に中学校の3年生については、国語は知識・応用と二つに分かれているのですが、特に応用では仙台市と比べると10ポイントも差が開いている。さらに数学については、知識部分のAでは15.5ですか、応用のBでは12.8、もう二桁台の開きが生じてしまっているのです。これはいろいろ本町と仙台では条件が違う、環境等とも違う部分があるのだらうと思いますけれども。

それで、新聞見ますと、仙台市の場合、学年ごとに少人数指導などの取り組みが功を奏してきたのだと。あるいは市独自の学力テストでも学校ごとの検証等々もしながら、学力の底上げに役立ってきたと。そういうような課題にも取り組んできたという記載がございました。

先ほどもございましたけれども、今、本町、企業誘致に沸いているわけ

なのですが、本当に新たに進出する企業いっぱいありますし、さらに県外からの移住者がふえるような状況下の中で、やはりこういった学力というものが本当に移住者の判断の基準にもなってしまっているのではないのかなという心配も実はされるわけです。そういう点からも、私は自治体、町の学力というのは大事ではないかなと思うので、教育長の見解をお聞かせをまずいただきたいと思います。

議長 （大須賀 啓君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

最後の方からお答えさせていただきます。

これは、町長の方からも絶えず話されているのですが、企業の方に私が直接お会いしていることはほとんどないのですけれども、ここ何年かお会いする中で、やはり全国学力状況調査の大和町の水準というのですか、それは必ず聞かれると言われておりまして、議員のおっしゃるとおり新しくいらっしゃる方はそれを基準としておられるのではないかと、私の方でも思っております。そのために、いきおい、できるだけ少なくとも平均を超えるという、平均というかそのことを目標として取り組んできていることが1点でございます。

それから、3年生につきまして、特に今年大変残念でした。ですが、その前の3年間においてはそれぞれよい点を持ってきています。特に、今回問題の数で中学校で漢字が三つあったのです。「相談」、それから「公式」、「姿」、この三つのうち三つが書ければ平均が超えるという、問題の数が少ないですからできればというのですが、漢字が国語で書けなかったのが大変皆驚いているし、とても残念でした。それからもう一つは、簡単な「5割るXプラス1は2のときのXを求めなさい」というのですけれども、これはグラフ化、こういうところができなかったということで、基本的なことができてないのだなということが新たにはっきりしたということで、もちろんそのことはすぐ卒業までには何とかできるようにということをしております。また、もう1点目、仙台市と大きく違うところは、やはり放課後の過ごし方ではないかと思っております。特に家庭学習の時間

は土日は全くしない、それからやっても中学生ですと、昔ですと学年プラス1時間です。ですから、3年生は4時間ということですが、なかなか4時間は放課後、子供たちの生活から取れていない。それにしても、家庭での学習をしていない。それで授業もその影響を受けているわけです。先生方の授業を見ていると、一応授業の中では多くの子供たちが理解を示して、一つ二つの例えば問題を解く練習をするということにはできるのですが、それが定着する部分というのがまずなくて、次の授業をしているというのが指導主事の報告ですし、私たち見てもそうです。その定着をさせることから、また授業を始めるわけです。ですから、導入の最初の時間がとても時間がかかる。そのために、やはり子供たちはもう少し勉強する雰囲気、自分で勉強するというのでしょうか、それをぜひ身につけなければいけないと思いますし、家庭での過ごし方、特にゲームやインターネット、テレビ、この視聴も仙台市よりはるかに多いという実態なので、その部分に焦点を当てておりますので、何としてもこの家庭学習というものはしっかり習慣づけたいと思っております。

また、先ほども述べましたが、小学校1、2年生は今回の標準学力でも全国平均を超しております。ほかの学年も4教科、小学校やってますからそれぞれ超したところはあるのですけれども、その1、2年で大体勉強はうちの子供はできるようになったわ、家でやってるわと保護者の方が思っ  
て手を離す3年生、4年生、5年生、6年生、もうだんだん自分でできるわという、そこが習慣化しない前に手を離しているのかなと思っております。5年生、6年生で家族の見守りがどのぐらいかと、物すごく少ないです。ご家族はほとんど見守ってくれないというデータが、12月出ている状況になっております。そういう状況の中で中学生になっていくというのが、今の状況でございます。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)  
11番 鷗橋浩之君。

1 1 番 (鷗橋浩之君)

仙台市とのさらに何と言いますか、家庭の取り組みの環境等々にも問題があるやに伺います。そういうことから、いわゆる家庭学習ノートですか、

手引き、さらにそのノートを配布する。これその施策にもあるようすけれども、なったのだなど、流れとして理解をいたします。

もう一つ指摘させていただきたいのですが、先ほど20年度でしたっけかな、検討委員会のいわゆる取り組み、検討いただいた中に学校のマニフェスト、家庭学習の習慣が出た。これ、以前、上田議員もたしか一般質問した経過があるわけなのですが、たまたま今回の質問の原稿をつくる際を目についたので、私見てみました。大和町、こういうふうに学校教育出しているわけなのですが、20年の一般質問ではそういうふうのマニフェストを掲げて取り組んでもらうという教育長の答弁だったのですが、21年度の学校教育を見まして、そうした場合、教育委員会の重点事項、教育委員会としてのマニフェストの中にこれを掲げて、マニフェストを掲げて教育を充実するというような、大きく項目に掲げておったわけです。それから学校ごとの要覧があるわけなのですが、委員会がマニフェストに掲げておって、学校も全部掲げてるのだらうなと思ったら、実際マニフェストという表現で要覧を書いてあったのは、鶴巣と吉田小学校だけ。次の22年度からは教育委員会からもその事項が消えてしまった。今回、学習ノート等を配布して、その部分は新たな対応に切りかえるようなのですが、こうして見ますと、教育長、私、8校と教育委員会、本当に同じ目線に立っているのかなという、温度差ないのかなと、ちょっと心配になったので、教育長からそういうことに関して、絶対ないのだと思うのですけれども、心配なものですから、教育長、その辺はどういうふうに見ていらっしゃるか、簡単にひとつお答えいただきたい。

議長 （大須賀 啓君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）  
議員の質問にお答えいたします。

マニフェストについては、名称は各学校それぞれ実態に応じた名称を使うようになってきております。ただ、数値目標を掲げて取り組むものと、そうでない部分ということが二つだんだん入ってきているところでございます。数値目標を掲げて行うというのは、教育委員会の姿勢は変わって

はいないところです。

また、学校との差ということですが、校長会を通していろいろお願いすることが多いわけですが、校長先生方が実際にご自身のいる学校の教職員と先生保護者を目の前にしたとき、それは幾らかの変更があるということは承知しているところでございます。

また、それをやはり重視して教育は行われなければならないと思っておりますので、全体としては委員会の基本の姿勢は変わっていないと思っております。以上です。

議長 長 （大須賀 啓君）

11番鷓橋浩之君。

11 番 （鷓橋浩之君）

そうしますと、教育委員会と各学校の、何て言いますか、共通の目線に立って温度差はないと、一つの目標に学力向上というような部分については共通の認識に立っていると理解してよろしいと私も判断しましたので、安心をいたしました。

最後になのですが、ことしの、23年度の取り組みの中でいろいろ申し上げていただいたのですが。

議長 長 （大須賀 啓君）

暫時休憩します。

午前 11 時 47 分 休 憩

午前 11 時 51 分 再 開

議長 長 （大須賀 啓君）

再開します。

ただいまの地震のため、いろいろ調査もあるようでありますので、休憩します。

再開は1時とします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時02分 再開

議長 (大須賀 啓君)

再開前に、先ほど11時45分に発生しました地震について報告があります。  
総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長 (遠藤幸則君)

先ほどの地震状況について、ご報告させていただきます。

議長のお計らいで議会を休憩させていただきました。早速11時55分の町の方の災害警戒本部を立ち上げをさせていただいたところでございます。

まず、地震の状況でございますが、11時45分ころ三陸沖を震源とします深さ10キロ、マグニチュード7.2の発表があったところであります。その後、11時57分にマグニチュード6.3、12時11分にマグニチュード5.2の余震を観測されている状況でございます。大和町の震度につきましては3でありました。近隣でありますと震度3は泉区、塩竈、七ヶ浜、大和、大郷、富谷であります。震度4につきましては、近隣でありますと大崎、松島、利府、大衡でありました。直ちに警戒本部設置をし、各課に被害状況の調査を本部長であります副町長の方から指示をいただきまして、各それぞれ調査に赴いたところであります。12時50分にその状況を踏まえて、第2回目の警戒本部をただいま行ったところであります。

現在のところの被害状況でございますが、施設関係、それから道路関係、河川関係、今のところまだ被害がないという状況が報告されております。

なお、まだ調査中の箇所もありますので、その状況については後ほどわかり次第お知らせをできればなと思っております。現在のところ、被害については、まだこちらの方には報告されてない。また、あと、民間の方からの報告も、こちらの方には、役場の方には入ってない状況でございます。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 鶴橋浩之君。

11 番 （鶉橋浩之君）

地震で中断をしてしまいました。被害がなかったというようなことでございますので、何よりでございますけれども。

どこまで質問をしたか忘れてしまいました。私は大変被害を被っております。

最後に、23年度の学力テストの対応ということで、全国一斉学力テストの対応は同じかどうかということと、それからいろいろご答弁いただいたのですが、今回初日の町長の施政方針にも、今までと違って学力向上については今までですと「教育委員会ともども努力してまいる」とか、そういった表現だったのですが、ことしはいろいろ学力向上のための体制づくりを指示をしているという強い文言、表現がございました。教育長、このことを踏まえて一言でいいですから、23年度のひとつ教育長としてのこのことに対するマニフェスト、一言お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

お答えいたします。

23年度の全国学力学習状況調査については、同じ対応といたしまして公表も含めて委員会で決めております。

それから、強い姿勢ということですが、先ほど学校との距離というのでしょうか、ギャップということのお話ありましたが、できるだけそれをさらに縮めて、町長の方からは大人側はいいけど子供たちは6年間と3年しか時間がないのだということをおっしゃっておりますので、学校、それから家庭と一緒にあって取り組みたいと思っております。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

11番鶉橋浩之君。



11 番 (鶉橋浩之君)

1件目は、少しでも学力の向上することを期待して終わりたいと思いませんけれども。

2件目に入りたいと思います。

これも教育長に関して、大変恐縮ですが、また教育長でございます。よろしく申し上げます。

「二分の一成人式、全町一同開催は毎年」というテーマでございます。

二分の一成人式については、成人までの中間点として小学校4年生を対象に、将来の夢を語り合う場として定着をしてみたいとしました。町内の小学校4年生が一同に会しての開催は5年ごとに開催をされました。ことしも、去る1月28日に盛大に開催をされたところでございます。

町内の六つの小学校、1分校ですか、この同学年が一同に会して将来の夢なり希望なり、これを交換し合うということは、児童の意識や視野の持ち方、これは学校の枠を越えた大きな意義と効果があると、私、たしか平成15年でしたか、3月にこの一同開催を提案した経緯がございますけれども、教育委員会で検討されまして平成17年度に第1回全校一同開催、そして5年たった今回が2回目の開催、まだ毎年の開催には至っていない状況でございます。

私は、例え二分の一であろうと、式という形での開催でございますから、やはり町内の子供たちが一同に会し、夢や希望を交換し合う大変貴重な体験の場と考えることから、町内全児童に等しく平等にその機会を与えるべきではないのかなという思いから、これは毎年開催すべきと、そういう思いから教育長の見解を伺うものでございます。よろしく申し上げます。

議長 (大須賀 啓君)

教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)

「二分の一成人式、全町一同開催は毎年」ということについて、鶉橋議員のご質問にお答えいたします。

二分の一成人式は、議員もお話されましたが児童に過去・現在・未来を意識させ、心の成長を促すことを目的に、生まれてからの10年間を振り返

り、将来の夢や保護者、親への感謝の気持ちのみんなの前で発表したりするもので、毎年各小学校で実施しております。

今年度は町政施行55周年を記念して、町内小学校の4年生234人を一同会して、まほろばホールを会場に実施いたしました。内容としましては、各校クラスごとに代表もしくは全員で夢をテーマにスピーチを行いました。また、成人になったときに、10年間の自分のメッセージを受けとることにしたタイムカプセル、講演会や対象者全員による合唱を行っております。当日、児童の取り組み姿勢も大変よく、関係者や保護者とともに大変有意義な時間を共有できたものと評価しております。

各学校においては、毎年学校行事として実施しており、本年度も一同に会しての二分の一成人式とは別に、保護者出席の中で両親への感謝の手紙、将来の夢や歌の発表、親子記念撮影など1人1人十分な時間を費やしながから、趣向を凝らした内容で実施しております。

したがって、一同に会しての式となりますと時間的制約により、児童数の多い学校では代表発表となり、全員ができないことなどから、今後学校ごとに実施することを基本とし、一同に会しての二分の一成人式は記念すべき節目の年にまほろばホールを会場に実施していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)

11番 鷓橋浩之君。

11番 (鷓橋浩之君)

今、従来どおりのあり方というような答弁でございました。

教育長、たしか、15年にこの問題提案したとき、以前は吉田小学校何かで学校ごとに開催をして、私たちもそれに招待をされていたという経緯がございます。私も2回か3回、吉田小学校のこの行事に行っていたのですが、先ほども出たのですが、いわゆる小規模、子供たちが少ないということもあって、例えばある年度のときですと、たしか全体で十七、八人の同じ4年生のクラスだったのですが、男の子は、たしかあのときはほとんどプロ野球の選手、女の子はケーキ屋さんか花屋さん、もう夢が限られているのです。それを聞いて、ああこれでいいのだろうと、私思ったわけで

す。やはり4年生ということになると、まだまだ町内に同じ仲間がいっぱいいますし、もっと違った考え方、違った希望、夢、そういうのがいっぱいあるはずですから、そういうものを体験をさせて、やはり視野を広く持たせる。それが、やがて、先ほどの問題でなくても学力何かにも影響してくるのではないのかなという思いもあって申し上げた経過があるわけでございます。

今、そういう答弁だったのですが、できればそういう形にできないのかな。やはり学校ごとの開催ですと、どうしてもそういう部分が残ってしまうのではないかと。とにかく、範囲が狭くなってしまいますと。そこを何とかしてほしいという思いが、まず一つです。

それから、過般、2月でした、ここで中学生議会がありました。これは中学生議会も5年に1回なのですが、これはまた学校の行事とは別個にやられている事業なのですが、私この前の中学生議会の最後に祝辞というような形で大和中の校長先生が述べました。5年に1回の開催である。あなたたちは大変恵まれていると、こういう機会に遭遇してと、こういう言葉を使われました。それで、ああ5年に1回ですから、これは恵まれていると、それで片づけていいのだろうか、実は私思いました。最初に申し上げましたように、こういうことというのは、やはり全町の子供が等しく平等に同じ機会に恵まれるべきではないのかなと思うわけなので、やはり教育長、これでいいのでしょうか。もう一度、ひとつご見解お願いします。

議長 （大須賀 啓君）

教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

議員のただいま質問にお答えいたします。

確かに全員が同じ機会均等と言うのでしょうか、体験を全く同じにとういことがあります、やはり先ほども申しましたように、各地域学校によって、それぞれ趣向を凝らしてそれぞれ体験をしているときでございますので、一同、こういう5年に1回の様子などを情報交換をしながら、先生方の指導のもとに行ってもらえればと思っております。1回のこういう全員が集まるということに関しまして、大変時間的な制約もありますし、実

はこういうふうにしたいのだということも、なかなか全員の希望を入れてやるとその全体をまとめるということにも大変な労力もいるということもあります。それで、ほかにこの二分の一成人式、中学生議会ばかりではなくて、毎年中学生の交流として、小学生もなのですが、芸術の鑑賞とか七つ森展など参加するとか、陸上親善記録会を行うとか、また小規模校同士の交流ということも折々に各学校取り組んでいるところでございますので、そういう機会で行ってほしいというのが、今の考えでございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
11番鷓橋浩之君。

11 番 （鷓橋浩之君）

そういう考えというのはわかるのですが、本当にこれは二分の一成人式ではなくて、中学生議会何かでも違って、本当に学校の行事といいますか、そういうとらえ方がまるっきり違うのだと思います。であれば、なぜ平等にやれないのか。やれないとすれば、5年に一度の開催も別にどうなのかと思いがします。やはり町内の子供には等しくそういった機会を与えるべきだと思ってございますので、どうでしょう、教育長、検討に値しない事項ですかね、そこだけ一言お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

お答えいたします。

本当に力強いお言葉だと、内心は思っておりますが、ただいま新しい学習指導要領を来年度小学生実施に当たりまして、やはりいろいろ授業時数を確保するという方向にっておりますし、行事については精選ということが実は多くの学校で検討している現段階でございます。ただ、そういう議会の方での二分の一成人式について後押しがあったということは、既に校長先生方には伝えているし、何人か会では話してはおります。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）  
11番 鶉橋浩之君。

11番 （鶉橋浩之君）

ひとつ、校長会でも強力に話をしていただきたいなと思います。

以上で、2件目の質問を終わりたいと思います。

3件目なのですが、「南川ダム命名権の売却について」というテーマで、これは町長でございます。

ことしの1月末のたしか新聞、私河北新報と朝日新聞で見たわけなのですが、宮城県が新年度、平成23年度、県の仙台地方ダム管理事務所管内、仙台近郊6ダム、これに命名権、いわゆるネーミングライツを設定をする。これは全国初の試みで、2月1日から大体2月いっぱいぐらいの期間でスポンサー企業を募集をするということでございます。その後報道がないわけなので、どうなったかという部分もあったわけなので、たまたま今回の質問の通告が2月中だったのでテーマにさせていただきました。

6ダムについては、大倉、七北田、名取の樽水、それから利府の惣の関と、本町については宮床、南川ダムと。本町分については、これは公園を含めましてダム本体のみという報道でございました。契約期間は11年度から15年度までの5年間。年間30万円以上。収入はダムの管理に充てるというようなことなのですが、背景にはいわゆる県の財政逼迫があるのだろうと思います。このごろ新聞等にもあるように、県政だよりの隔月発行何という状況ですから、財政逼迫が最大の理由だろうと思ってございます。

命名権を取得した企業は、ダムの本体や公園に社名の入った看板を掲げられると。さらにダム堤体に愛称を表示できるという特典がある。県の河川課では緑地保全に力を入れる企業の知名度アップに大変役立つとして、持ち上げているようでございます。

今回、私、この南川ダムについて問題にしたいのでございます。

南川ダム湖に一体企業のネーミングライツが馴染むのかということですが、南川ダムについては、年間30万人ぐらい訪れる本町最大の観光スポットでございまして、本当に大和町の代表に挙げられる名称でございまして。あそこのダムの堤体、例えばセントラル自動車ダム湖とか、東京エレクトロン湖とか、あるいはプライムアースEV湖なんて名前が堤体に掲げられたら

いやいやと。大和町まほろばの里、まほろばとは千にすぐれたそういったすばらしいところを言うのだそうですが、このまほろばの里の象徴七ツ森でございます。その懐のダム湖、あの様に自然環境に恵まれたすばらしい景観、雄大な自然、私はそれはそれで自然を大切にしていけるべきなのだろうと思います。大和町のシンボル、私はあの南川ダム湖はあくまでも七ツ森湖としてアピールしていけるべきだし、そのことで県との協議をしていけるべきだと思います。その後、このことについての報道等もないことからテーマにしたわけなので、町長のご所見を伺うところでございます。以上です。

議長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

それでは、ダムの命名権売却に関するご質問でございます。

命名権は施設やキャラクターなどに対しまして名称をつけることのできる権利でございます。近年はスポーツ文化施設等の名称に企業名をつけることがビジネスとして確立されておまして、このうち特に施設命名権がネーミングライツと呼ばれております。宮城県でも、宮城県民会館や宮城球場でのネーミングライツ制度を導入しておまして、また県庁での県民ロビーコンサートなども命名権が売却されております。

さて、来年度から新たに命名権を設定する仙台近郊のダムにつきましては、先ほど議員もお話でございますが、仙台市の大倉ダム、七北田ダム、また名取市の樽水ダム、利府町の惣の関ダム、そして大和町の南川ダムと宮床ダムの6ダムでございます。

これらのダムにつきましては、県有財産の有効活用によって歳入の確保を図って、河川管理施設でありますダムの環境維持にかかわります費用の一部に充当するため、ダムのネーミングライツを取得するスポンサー企業を募集するものでございまして、県においては契約期間が5年間、契約金額が年間30万円以上として募集要項を定めまして、2月1日から2月いっぱいまでの申し込み期間として募集を開始したところでございます。先ほど議員がお話したとおりの状況でございます。命名権を取得した企業は、

ダム本体や湖畔公園に社名の入った看板が掲げられるなどの特典がございます。

県から町に対して来た経緯、これもお話あったところでございますが、昨年の12月に説明がございましたが、南川ダムや宮床ダムは、全国ダム百選にも選ばれておりまして、多くの町民の皆様方に親しんでいただいている町の一番の観光地でございます。このことにつきましては、議員お話のとおりだと思っております、そういったダムにそういったネーミングライツといいますか、そういったものが余り好ましいことではないとの考えを持ったところでございます。しかしながら、基本的にダムにつきましては県有財産でもございまして、命名権導入に至った経過を考えますと、今回の県での判断を了承せざるを得ないとの結論に至ったところでございます。

当初は、ダムといっしょに立輪水辺公園や宮橋公園などの周辺公園につきましても命名権を売却したいとの県の意向でございましたけれども、この周辺公園につきましては、町が管理運営を行っておりますことから、この命名権売却の対象施設から除いていただくように申し入れを行いまして、南川ダムと宮床ダムはダム本体のみの命名権売却対象物件といいますか、となったところでございます。スポンサーの対象企業につきましては、地域貢献や文化、スポーツ、緑化保全などを支援するなど、スポンサーとしてふさわしい企業などの要件がありますことから、正式な申し込みがあった場合には県から情報を得るように努めてまいる所存でございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

11番 鷓橋浩之君。

1 1 番 （鷓橋浩之君）

そうしますと、昨年の12月に、まず県からお話があったのだと。当初は、公園は含めた施設までだったのだと。それを公園については町の管理というようなことではずしていただいた、そんな関係で宮床、南川ダムについては本体のみという経緯になったと理解をするわけです。その辺の何て言いますか、努力に対しましては敬意を表させていただきたいと思っております。

問題は、一つは、1点目はまず募集期間が2月いっぱいということだったので、募集の結果がどうだったのかというのが、まだ新聞等々には報道もされていないわけなので、その辺について何か町に連絡があるのかどうか、まずお伺いしておきます。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

募集の結果についてでございますけれども、2月いっぱい締め切っているということでございます。町の方には、具体にはまだ来ておりません。確認をいたしました。新聞報道でも、一部産経新聞にのったところがございますけれども、ダムの命名権に応募が、そのまま読みますとわずか3社ということでございまして、このことにつきましては県の方にも確認をいたしております。2月28日現在では3社だったということでございます。ただ、それがどのダムにどのとか、どの企業がということまでは、まだ公表できないというお話があるようでございまして、3社で決定をするのか、今後、再度応募するような記事の文にもなっておるのでございますけれども、それについてはまだ再募集するかと明確な話は聞いておりません。現在は、情報として町でとらえているのは、その新聞によったと同じ募集については3社があつて、どのダムにあるというところまでではない段階で、6ダムに3社の応募があつたという、6ダムのどれかわかりませんが、6ダムについて3社の応募があつたという情報だけいただいております。

議 長 （大須賀 啓君）  
11番鷓橋浩之君。

1 1 番 （鷓橋浩之君）

6ダムに対して3社の応募があつたということになりますと、南川ダムも可能性なきにしもあらずということかなというように、今受けとめたわけでございます。



私、今回のこの質問に当たって、あそこの、南川ダムの自然、あのとおり七ツ森の懐、撫倉、大倉、蜂倉、そしてたがら森がすぐダムのサイトにあります。笹倉も見えてございます。さらに、反対側には赤崩山なり、高倉山ですか、等々もあって遠くは船形連峰、本当にまほろばの里といいますが、それにふさわしい、いい環境だと私は思っております。そういうところに、本当に馴染むのかなという思いがあったのです。さらに、このダム湖周辺には四十八滝運動公園を初め、先ほど町長からあった例えば水辺公園や蛇石せせらぎ公園、宮橋公園、それからふれあいの里バンガロー等々がございます。あわせて、これ浅野知事時代だったと思えますけれども、あそこに隣接して七ツ森森林構想もあったはずでございまして、用地買収等々もあったところでございますし、何か一説によると今回の環境税の関連で多少動きも出てくるのではないかなというような部分も情報としてあるわけなのですが。そういった、何と言いますか自然に恵まれた、自然豊かなと言いますか、いわゆる自然に触れ合うような一つの地域なので、本当にネーミングというのは、私はちょっと馴染まないのではないかなという思いからでございます。特に、七ツ森の背後、これは七ツ森伝説朝比奈三郎がでございます。朝比奈三郎は背中に手づくりのたんがらを背負っておりますけれども、それが近代文明の企業の製品を背負ってたりあるいは抱いてたりしたらどうなのかなというような思いもございますので、これは県の施設とはいえども、町でも少し強力に働きかければ、何て言いますか交渉の余地と言いますか、そういうものがないのかどうか。その辺を含めて、町長、再度、できれば自然をあのまま残していただきたいので、所見を含めて何かお話、町長の所見、お聞かせをいただければ、何となく私も安心するのですが。お願いをしたいと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

南川ダム、三つの中に可能性があるかと言え、それは全くないわけではないと思っております。そういった状況でございますので、今の段階でこれをもうやめるといふものは、なかなか難しいのだと思っております。

前段申し上げましたとおり、当初の了解をする段階で県の施設等々のことも考えた中で、首をかしげながらもよしとした判断をしたところがございまして、その中で施設については公園等々に除いてもらったという経緯もございまして。ダムの名前のつけ方でございますけれども、南川ダムという名前のネーミングがついたときに、例えば「南川ダム何とかかんとか」とか、「何とかかんとか南川ダム」ということで、南川ダムという名前につきましては消さないといえますか、まるっきりそれを取って企業さんの名前のダムというものではないというふうにも聞いておるところでございます。それでよしとするわけではないと思いますけれども、南川ダムという本来の名前と言いますか、そういったものは残るといふふうに考えて、考えているというかそういうことでございまして、なお、そのふさわしい名前というのがこちらで言えるかどうかわかりませんが、あちらからそういった返答があった場合には、そういった部分についてもダムにふさわしい、あの環境にふさわしい、何と言いますか、ネーミングと言いますか、そういったものについて町の考えも述べてまいりたいと思います。

なお、先ほどちょっとお話もありました七ツ森構想ということでございますが、大きな話、一番最初の当時の話ほどではなく、かなり縮小された部分ではございますけれども、県で所有、買収になった部分につきまして、環境税等を使った中でバンガロー等々の連携を含めた中の利用と言いますか、そういったことができるような考え方、それを新年度からやるということで県と、今、打ち合わせをしているところでございます。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）

11番 鷗橋浩之君。

11番 （鷗橋浩之君）

ひとつ、できれば等しく町民が何の遠慮もしないでダム周辺に集えるような環境をつくっていただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

議長 （大須賀 啓君）

以上で、鶉橋浩之君の一般質問を終わります。

続いて12番上田早夫君。

12番 （上田早夫君）

私は、通告どおり2件2要旨について質問させていただきたいと思いません。

1番目は、これは町長にお伺いしますけれども、「区長と民生委員の連携の強化を」という件名でございます。

高齢化社会を迎えまして、今、団地では後期高齢者が急激にふえようとしております。それは、大体我々と一緒に、最初に第1期に入居した人たちがちょうど70前後になってますので、これから急激な高齢化というものが進んで、それからいろいろな高齢化の問題が、今、社会で問題になっている問題が団地でも出てくるのではないのかということで、町としてもそれに対する対応というのですか、一番東京あたりで問題になっているのは、団地が高層アパートなものですから孤独死というのが東京の団地では、今、ものすごく盛んになってます。一人残された最後の人が死んで1週間も発見されないというようなものが、いろいろ多摩団地とか東京都心の沿線の高層アパートの団地では、非常に大きな問題になっている。

もみじヶ丘の場合は高層団地ではありませんから、そこまで深刻な問題は出ないのかなとは思いますがけれども、現実には世帯主が亡くなってしまうと、あるいは世帯主がわりに隣近所のつき合いをしていた奥さんが亡くなってしまうと、その世帯とその隣近所のつき合いというのが皆無になっているのです、現実には。そうしますと、東京あたりで、大都会で問題になっている高層アパートの団地、これと同じような現象が起こりかねないのではないかという懸念から、私はこの問題を取り上げました。

では、今の体制で何が一番、早急に強化しないとだめなのか。これはやはりその団地を一番知っている区長といろいろな情報が入って来る民生委員との情報交換、連携プレイの必要性が一番大切だろうと思っています。この連携強化がどれだけうまくいくか、これによって随分幸せ度と言うのですか、人生の最後になった人が最後までいろいろ注意されてというのはおかしいですね、何と言うのですか、情報をやって対応してもらえると、

幸せ度なのでしょうけれども、これがもらえるかももらえないかということです。現実には、私の3丁目の中で、直線距離で100メートル以内の中の人  
が亡くなったの、私知らなかったのです。というのが現実にあったのです。これがきょうのテーマなのです。最近顔見ないね、どうしたのだろうと言  
ったら、いや亡くなったの知らないのと。団地では、いちいちそんなの回  
覧も回しませんし、何も、つき合いがある人はいろいろなあれでなります  
けれども、ただ同じ住んでいる人に対してはそういう連絡も特別ありませ  
んし、最近、昔は葬儀があれば屋外に花輪を出していたのですけれども、  
今は全然屋外に花輪も出さないから、外から見たら全然わからない。最近  
顔見ないなというので、初めてわかったというのが、この問題の取り上げ  
た、私の基本テーマなのです。

これをやはり知って情報が一番入るのが、やはり区長と民生委員ではな  
いのかなと。区長だけでも入らないケースがあるだろうし、民生委員でも  
わからないケースもあるだろうし、そうするとこの区長と民生委員の連携  
強化、情報交換の効果、これを強化してそういうものを出さないとだめな  
のではないのかなということで、このシステムの再構築が必要なのではない  
のかなと感じました。

町としてはいろいろなことやってますけれども、現実にはそういう人がい  
るのですよということ、ぜひ町として考えてもらいまして、そこからは  
み出した人、この人たちがその町のサービスの枠の中に入れるようにとい  
うことをもう少し検討していただきたいなと思って、この問題を取り上げ  
ました。第一番目の問題は、ここが問題点でございますので、ひとつご回  
答よろしく願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、上田議員の質問にお答えをします。

大和町では、平成21年3月に大和町高齢者保健福祉計画、第4期介護保  
険事業計画を策定いたしまして、地域ケアも介護予防の推進、地域密着型  
サービス等の基盤整備や地域包括支援センターを拠点します介護予防ケア

マネジメントや総合的を相談支援等に努めてまいったところでございます。

また、昨年より高齢者見守りネットワークの一部といたしまして、地域安心サポートづくりを目指して、民生委員・社会福祉協議会・地域包括支援センターによって、地域ごとに現状の把握と課題を整理して、地域としてどの推進するかを検討してきたところでございます。現在、実践の取り組みに取り組んでおるのは落合地区におきまして民生委員、区長会、保健推進委員会、いきいきサロンボランティア等の協力を得ながら、地域安心サポートづくりの一環としまして認知症予防と介護を通じ、認知症家族の負担軽減、地域での役割についてそれぞれ勉強会を続けております。

また、その他の地区につきましても、地域の実情にあった協力体制をどう構築できるか検討を続けておる状況でございます。今後関係団体との話し合いを進めてまいりたいと、このように考えております。

昨年12月1日から民生児童委員が新体制となりました。46人中14人が入れかわったということでございます。民生児童委員の選考に当たりましては、当該地区の区長が推薦をしております。地区内においても連携が取れた形で委嘱されております。今後も活動面においてケースバイケースによりまして、民生児童委員と区長がタイアップして活動できるよう、また地区民生児童委員会との連絡調整、活動支援もあわせて推進してまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

12番上田早夫君。

12番 （上田早夫君）

今、町長よりご答弁いただきまして、非常に町としてもいろいろ考えて動かれているということは十分に認識させていただきました。

でも、これがこのテーマどおりに本当に機能するのか、現場で。私はこの役員とか、そういう人たちの間では通用しますけれども、こっちの、私は団地にいますから、団地3丁目だったら3丁目例えば300戸くらい、300戸あるのですかね、の隅っこの情報の末端、入らない世帯というのはなぜそういう世帯が出るかという、大体団地というのは半分くらいが共

働きなのです。共働きですと、今、会社からあるいはパートで家に戻ってくるのが8時過ぎなのです。そうしますと、隣近所のつき合いがなくなっちゃうのです。回覧板だったらポストに入れてますけれども、こういう情報、昔ですとお茶飲み話とか立ち話とか、そういうのができていたのですけれども、だんだん今はほとんどの家庭が共働きで8時以降になると、回覧板を回すのはポストですからできますけれども、そのとき立ち話しようとしてもなかなかできない。相手の人に時間があってもこっちがない。こっちがあるときは、相手の人はまだ帰ってないといううちに、情報交換、情報伝達しないで終わっているというのが現状でございます。

そういう中で、だんだん情報が不足になって、孤立化していっているというのが、今の現状でございます。そういう面で、ぜひ町としても、落合地区の例を出されましていろいろされております。民生委員かと、社会福祉協議会、地域包括指導センターとか何かが地域ごとに現状を把握して、地域としてどう進めていくかというような回答を今いただきましたけれども、これをもう少し具体的にその地区ごとにもうちょっとまとめて、具体的なあれをまとめていただいて、その動きの弱いところを補って、同じレベルでそれができているのかできてないのか、行政としてその辺のチェックはぜひしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長　　長　　（大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町長　　長　　（浅野 元君）

お話のとおり、先ほど申しました安心サポートづくり、それぞれの地区でスタートをしているところでございますけれども、その取り組む方向性といえますか、どういったテーマでといえますか、やるかというのは、それぞれの地域の特性、または地域の課題を拾い上げて、落合だったら落合、鶴巣だったら鶴巣、宮床だったら宮床というような形のまとめ方をということを進めております。

落合のお話をさせていただきましたが、落合、ちょっと一番進んでいる状況ということでございまして、ほかの地区もすべて同じようにいっている状況にない現状にはございます。ただ、こういったサポート方法という

のはやはり必要でございますし、先ほどお話のとおりその民生委員の方々、区長さん、または社会福祉協議会、いろいろな形の連絡があって初めてできるということでございますので、このことにつきましてはこれからもその地区ごとの活動といいますか、そういったものについて町としても今後のあり方とか、そういったものについてチェックと言いますか、そういったものはやってかいただければいけないと思っております。

画一的に全部同じようなプログラムでということではないわけでございますので、その地域の特徴をとらえた中での取り組みということでございますから、少々時間がかかる部分もあるかもしれませんが、逆に言えば地域の実態に合った活動になるというふうにも考えておりますので、少しスピードの差があるところでございますので、その辺につきましては、これからも指導と言いますか、一緒にそうした体制の確立に向けてやっていきたいと考えております。チェックというか、それは当然やっていきたいと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

12番上田早夫君。

12 番 （上田早夫君）

今、町長から力強い答弁いただきましてありがとうございます。

ぜひとも、最初は足並みがそろわない、でこぼこがあっても当然でございますし、資料のデータ不足というのがあって当然でございます。ぜひ、これをしっかりしたものに、そして同じレベルまで届いてないところは届くようなシステムをぜひ町としてとっていただいて、全地区が安心していけるような地域づくりに進んでいただきたいと願っております。

以上で、1問終わります。

第2問目でございます。

これは、教育長の方に質問させていただきます。

今、大和町の教育行政は何に力を入れているのか。幅が広い教育といっても学校教育、社会教育、いろいろありまして、非常に幅が広がっております。

例えば、最近の例ですと、今まで小野小学校の父兄だった方は一生懸命

小野小学校に行っているいろいろな活動されていた方が、小野小学校を卒業しちゃうと一切の活動から手を引いてしまうと、非常にもったいないような形があります。

そういう中で、今回私が質問しようとしているのは、今、ことしですか、日吉台2丁目、ですからもみじヶ丘2丁目の反対側です、道路を隔てた反対側。東大の現役合格者、理1に現役合格した人が出まして、大問題と言ったらいい意味で、非常に大きい話題になりました。やはりこの私立高校ですので、学習塾にもほとんど通わないで高校3年のとき河合塾1年間通っただけなのです。なぜ、河合塾に通ったか聞いたところ、全国レベルがどのくらいなのかが知りたいということで、自分も行ってそれに自分がどのランクになるのかということになったと。早稲田か慶応でも受けるのかなと思ったら、東大に合格しましたという話を聞きましてびっくりしました。

そういうふうにやはりいつの時代でも、いわゆるそういう難関校といわれた学校に入るとするのは、親の最大の目標だろうと思います。親が一番喜ぶことだろうと思います。

やはり大和町の場合は、なかなかそういう話題が少ないです。特に、余りあれなのですけれども、こういう時代になりますと、やはり子供の就職試験何かは有名校を卒業した人が採用が楽になる。面接でも楽になります。そういうことで、実は時効だからしゃべっていいのでしょうかけれども、もみじヶ丘団地ができたとき、当時の教育長に毎月1丁目会館に来ていただきまして、宮床中学の学力アップの議論をずっと続けた経過があります。宮床中学の教務主任、そして翌年は教頭、そしてその翌年校長をかえまして、宮床中学の体質改善をしました。もう十何年前ですから、しゃべってもいいのだらうと思います。それから、宮床中学というのはすごく教育熱心な学校の中の一つに数えられるようになりました。このとき、本当に当時の教育長、もう手弁当で夜の10時くらいまで週1回ずつ議論しました。そういうことで、やればできるのだなというのが、私の考えなのです。今、宮床中学の、いわゆる難関校と言われているところの入学者、これしか私は調べようがない、絶対値の数字をきちんと調べようと思えばできるのかもわかりませんが、そういうことの調べますと、こういうカーブを描いているのです。そして、今、こうなっているのです。それで、今、こ



うなっているので、この問題を取り上げました。これは、団地の中のその受験前のお子さんをお持ちの親は非常に関心が高いのです。だけれども、自分の子供になるとみんな黙ってしまう。それで、どこが問題なのですか、本人が勉強嫌いでしないのですか、家庭が勉強する環境をつくってないからなのですか。あるいは、経済的に、こういう不況になりますから、今まで給料がよかったのもボーナスが減ったり何かして塾とか何とか、特別に教育費に金をかけられなくなって、いろいろな問題が出てきているのですかと言うとみんな沈黙しちゃうのです。では、親はどうしているのですかと言っても、返事してくれる人はほとんどいないというので、これは教育長に聞いてみないとわからないなと。どうせ教育長に聞くのだったら、議会の一般質問で聞いた方がいろいろ皆さんの役に立ついろいろなサジェスチョンがもらえるのではないかなということで、この一般質問でこの問題を取り上げました。

今、我々がもみじヶ丘に住んだとき、どういう問題をテーマにもみじヶ丘の団地を選んだか。あのときは、パークタウンでは紫山がまだ販売してませんでしたけれども、あちこちの団地がちょうど販売時期がぶつかっていたのです。坪単価が一番安かったのもここなのですけれども、もみじヶ丘なのですけれども、仙台市と比べまして。私も1年間車で、全部仙台市の団地を調べて歩いたのですけれども、一番将来性があるなということで、私はここを選んだのですけれども、そういう面で新しくこれから人口が減ろうとしているとき、人口をふやすためには一番その団地とか分譲地のあるところのPRというのは、ぜひ必要なのです。それも、町だけではなくて町の住民がすべてを巻き込んで、さりげなく雑談しながら、例えば、今、杜の丘何か一時、今見学者減りましたけれども、ふえてとき何かいろいろ地元の人と雑談しながら見て歩いた。そのとき、一般の人がさりげなく吐いた言葉、「いや教育の熱心なところですよ。地区ですよ。」あるいは、そういういいことをいっぱい聞けば購買意欲が高まってきます。そういうもので、ぜひとも、これは我々行政だけではなく住んでいる人、我々町民全体がやはりセールスマンになって宣伝しないとだめなのかわかりませんが、そういう意識づけが必要だということで、教育行政というのは私から言わせると単なる学校教育だけではなく、その周りや周辺から、そしてそういうふうに分譲住宅、杜の丘、まだ大分売れ残っていますけれど

も、そういうところに来た人たちにさりげなく、教育熱心なんだな、自然環境がいいのだな、山と海が近いのだなと。我々選んだの大体このくらいなのですけれども。そういうところに入っていきようにしないとだめなのです。

というところで、今、教育行政は、何に力を入れているのかというところを、教育長にご答弁お願いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

上田議員の「教育行政は現在何に力を入れているのか」との質問にお答えいたします。

大和町教育委員会では、学校教育の振興に関する総合的かつ計画的な推進を図り、講ずべき施策の方向性等を示す大和町学校教育振興プラン、これを平成21年3月に策定しております。

プランでは、大和っ子の目指すべき将来像を示し、実現を図るための基本目標や、目標達成を目指した施策体系、主要施策を掲げ、確かな学力と生きる力の育成に向けて、学校・家庭・行政が連携して取り組みができるよう計画的な推進に努力しているところでございます。

その中で、現在特に力を入れておりますのが、主要な施策で最初に掲げております「確かな学力の向上」についてでございます。23年の重点目標、重点施策として11項目を掲げ取り組むこととしております。

新規の取り組みといたしましては、学校と家庭をつなぐ家庭学習ノートを配布し、今まで各学校がばらばらに取り組んできましたものを大和町として統一した取り組みとし、学習の習慣化に結びつくよう活用と点検を徹底をしたいと考えております。

また、既に配布しております家庭学習の手引きとあわせて活用することにより、各家庭の学習に対する関心をさらに高めていきたいと考えております。

また、地域の教育問題に関心が薄いとのことですが、学校教育振興プランで掲げております「確かな学力の向上」を含め、学校教育の充

実を図る上で、学校・家庭・地域の連携を不可欠でございます。このことから、大和中学校区で平成20年度に学校支援地域本部事業を立ち上げ、学校を支援しようとする地域ボランティアの組織化を図り、学校を支援し成果を挙げて来ております。この事業を23年度から宮床中学校区を含む町内全域への拡大しての組織化を図り、地域の方々や保護者の皆様と一緒に教育活動を支援するとともに、地域の教育問題への関心を高めていきたいと考えております。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
12番上田早夫君。

12 番 （上田早夫君）

今、教育長からご回答いただきました。

やはり、基礎教育は学力の基礎を高めること、固めること、これが第一の目標なものですから、ぜひこれを強調して、それに沿うようなことを全面的に出していただきたい。幅広くこういろいろ言われますと、ぼけちゃうのです。だから、ここでこういうふうにやるのだという一つの大きな柱をぜひ強調していただきたいと思います。それが、私はこの基礎学力を固めるということにつながっていくのではないかと思いますので、ぜひそのような形でお願いとしていただきます。

特に、今は就職難ですので、団地の親たちも学校選びというものに対しては、非常に深刻というのか真剣というのか、なかなか思う会社に就職できないというのがありますので、学校選びというのは、非常に今神経質になっております。ですから、こういう時期こそそういう学校の基礎をしっかりとやっている大和町だということを、ぜひアピールしていただいて、ぜひそういうお母さんたちに安心感を与えていただきたいというふうをお願いしまして、お願いしちゃまずいのですね、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で、上田早夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後2時05分 休憩

午後2時16分 再開

議長 (大須賀 啓君)

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番堀籠英雄君。

5番 (堀籠英雄君)

それでは、通告に従いまして、2件3要旨につきまして、質問いたします。

まず、1件目の「施設の命名権の販売と動く広告塔」を質問いたします。

先ほど鶉橋議員が質問されまして、重複する点もございますが、宮城県は全国初の試みの、県が管理する仙台近郊の6カ所のダムに命名権ネーミングライツを設定し、2月1日よりスポンサー募集をしました。

命名権を売却するのは大倉ダム、七北田ダム、名取の樽水ダム、南川ダム、宮床ダム、利府町の惣の関ダムの6カ所で、観光地として比較的知名度のあるダムを選びました。契約年数は2011年から2015年までの5カ年間とし、金額は年間30万円以上としております。収入はダムの管理費に充てるものであり、6カ所の中には本町のダムが二つも入っております。公園は入らず、本体だけのようではありますが、緑地保全に力を入れる企業の知名度アップにつながると思います。

本町には多くの企業が進出しており、県内でも最も注目視されているところでもありますので、本町においても現有資産を有効利用して幾らかでも収入を図って、そしてそれらを管理費に充当させてはどうかということでございます。

前回、同様の質問をしてから1年半ほど経過いたしました。その後、本町を取り巻く環境も大分変化してきておりますので、そうした経過を踏まえて、次の2要旨につきまして伺います。

まず、1要旨目は、本県においては既に宮城球場や県民会館などが日本製紙クリネックススタジアム宮城や、東京エレクトロンホール宮城、また大衡大森の県有林がトヨタ紡績グループ環境の森大衡を初め、セキスイハ

イムスーパーアリーナ、日生利府の森、イオンの森など数多くあります。本町では該当すると思われる施設は、総合運動公園体育館、ダイナヒルズ運動公園や各地区のコミュニティセンター、町有林や財産区有林などがあり、庁舎内に入出入りする企業の方へのPRする、勧誘する、また毎月発行している町報たいわで募集するといったことに取り組んではどうか、1要旨目の質問であります。

2要旨目は、公用車を広告媒体として使用し、公用車を走る、動く広告塔にして、その広告費用で燃料や整備費用に充ててはどうかということであります。

全国の自治体でもいろいろなところで取り組んでおり、昨年、産業建設常任委員会で研修に行った際、島根県安来市では公用車10台に一部に記載した賃貸住宅の不動産名を3年契約で両ドアにマグネット式で広告文字が張られておりましたが、そんなにも大きくなく、見ても違和感はないように感じました。本町でも、広報たいわに募集して、数団体を掲載して広告収入を得てございますが、広報は1回見ると次の月まで見られない。見落としもある。公用車だと祝祭日以外は毎日のように走っているので、目にもつきます。まさに走る、動く広告塔であります。全面広告のラッピングバスなども見かけられますが、一部だけに文字を入れるといった募集広告などの考えはないか、町長の所見を伺うものでございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの堀籠議員のご質問にお答えをします。

一昨年の9月に質問を行いました、その後企業の進出等の環境変化により、改めてのご質問とのことではございました。

確かにこの2年間で進出企業の工場建設や操業が行われまして、町を取り巻く環境は大きく変化、または変化していくものと感じられておるところでございます。しかし、これら企業の進出によります環境の変化があったといたしましても、施設命名権、ネーミングライツに関する施設管理者

側及び命名権利購入者側の求める基本原則に変化を及ぼすものではないと思います。この基本原則と申しますのは、施設管理者側につきましては命名権利を与える代償として料金を受けとって、施設管理の負担を小さくしようとする管理者側の思惑といいますか考え。一方、権利購入者側は、企業宣伝効果を上げまして、企業周知や業績のアップを図ろうとするものでございます。また、この契約が成立するためには、施設管理者側の設定する金額と購入側の投資に見合う宣伝効果の合致が条件となります。さらに、購入者側から見た場合、ある程度の集客、利用者数が必要でございまして、加えてメジャー大会やある程度知名度のあるイベント、大会などが継続して開催されるなどの要素も加味されることで魅力が増加し、購入意欲が出るものと、このように思っております。

このような点を踏まえまして、ご意見につきまして改めて検証いたしますと、総合体育館やダイナヒルズ運動公園の利用者数、利用状況等と応募意欲を比較した場合に、なかなか厳しい状況が想定されるものと、このように感じております。また、これら施設は分散してございまして、道路上の案内表示が不可欠でございまして、この表示費用負担をどのようにするのか、売買設定価格をどの程度にするのかを含めると、そのバランス保持はさらに厳しいものと見通しておるところでございます。

また、町有林や財産区有林につきましても、企業メセナ活動として取り組んでいるところもありますけれども、そのほとんどが大企業でございまして、現実的な判断として応募は厳しいものと思っております。

次に、公用車を利用した公募募集についてでございますが、このような例がないわけではございませんが、走行車両になりますので、一般的には広告文字の大きさが必要で、ほとんどはバス等の大型車両で一般車両では文字の大きさに制限が加わることや、表示方法、今後の車両調達方法をも含めて考えた場合、財源調達意識を持つことは非常に大切なこととございますけれども、なかなか難しいものと、このように考えております。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）

5番堀籠英雄君。

5 番 (堀籠英雄君)

議長、1要旨、2要旨、ちょっと関連がございますので、一緒に質問していいですか。お伺いします。

ただいま、町長からご答弁をいただきました。

企業が進出しても環境が大きく変化しても、この命名権の購入者側の求めるまでの変化は及ぼすものではないということでございますが、まずもって町としてこういった広告を、町報あるいはこのインターネットとかホームページ何かで募集などをした経緯がございますか。お伺いします。

議長 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

こういった広告と言いますか、広報に対する広告は、下の下段と言いますか、あれにつきましては広報等でやったことがございますが、それ以外につきましては広告の募集というのは、私の記憶しているところではないのではないかと思えます。

議長 長 (大須賀 啓君)

5番堀籠英雄君。

5 番 (堀籠英雄君)

確かに町報何か見ますと、ドリームササニシキ号とか、いろいろなバス何かの公募はしておるわけでございますが、やはり、これ待っていたのは、これは来ないと思うのです、企業の方から。やはり募集しなかったら当然来ないと思うのです。ですから、県の方だって、今回ダム6カ所新聞にのせて、公募しました。その辺、もう一度お願いします。

議長 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
募集しなければ来ないと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
5 番堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）  
募集しなかったら、来ないのは当然でしょうね。

県で、3月1日現在取り組んでいるネーミングライツの状況ですが、14の企業と契約をしております。一番多いのが宮城球場の日本製紙クリネックススタジアム、これ3年契約ですが5,250万円。それから東京エレクトロンホール宮城、これも5年ですが4,510万443円。それからセキスイハイムスーパーアリーナ、これは3年契約ですか、105万円です。それから日生利府の森、これは同じく105万円です。これは一括納入です。それからイオンの森、これも同じく105万円となっております。その中には命名権料を取らないところも6カ所ほどございます。それで、合計金額にしますと1億1,171万6,430円が命名権の使用料でございます。

やはり、県がやっているのですから町としてやはりやっても、私はいいような気がするのです。また、今回県のダム6カ所、まず募集をして、2月いっぱい締め切りでしたが、これが延長して3月中旬ころまでやるようなお話も聞いております。それで、3月18日内部審査で協議した後、企業との金額等の調整を得て、4月1日投入で、3月末には公表をマスコミ各社にするそうでございます。当然、大和町のダム二つほどあるのですが、その中には一つぐらいはあるのかなと、先ほどもそういったニュアンスもございましたが、ちょっとその辺はまだはっきり申し上げないところがあるようですが、やはり私もこれは進めていくべきだと思います。

それから、ダイナヒルズ公園、総合体育館、利用者数、あるいは状況から難しいということですが、今、プロサッカーチームJ1、開幕しました。7日からきょう9日まで3日間、ベガルタ仙台が練習しているわけでございます。何か公園の芝がいいのでそこを使っているという、そんなお話も聞いたわけですが、ベガルタ仙台も昨年J1に昇格しまして、黒字決算になっているようでございます。このユニホームにはや



まや、あるいはアイリスオーヤマ、アシックスのマークが、スポンサーのマークが描かれておりますが、このダイナヒルズもうまく使っていけば、もっと使ってもらえるとか何とかそういう命名権も取れるのかなと、それなりに思うのですが、その働きかけしてはどうですか。町長、その辺伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、県の方でいろいろ14企業と契約をされていることでございます。宮城球場なり、そういった大きな施設で、県民会館とか、ネーミング、それまでの実績といいますか、ある中での募集でございます。それと大和町の施設と同等かということになると、残念ながらそこまでまだ力が及んでないということがあると思います。

先ほども、最初に申し上げましたけれども、町としてそういったものを募集をして維持管理費をいただく、企業の方はそれを利用することでPRをしていくという、需要と供給と言いますか、求めるものと求められるもののバランスというものがあると思います。そういった意味から言うと、今の状況の需要とかそういったものについて、なかなか厳しいのかなという判断をしているということで申し上げたところでございます。

それから、南川ダムも3月18日に審査とか、いろいろお話でございましたが、ちょっとよくご存じだと思います。私、知りません。南川と言ったわけではございません。あれは可能性としてあるということでございます。ニュアンスとして言ったわけではございません。ので、誤解のないようにしていただきたいと思います。

それから、ダイナヒルズ、今、確かにベガルタ仙台使っております。ベガルタ仙台、ホーム球場といいますか、芝の調子が去年の夏非常に悪かったということで、去年の暮れにも練習場がないということで、使わせてはもらえないかということで、ダイナヒルズを利用していただいた経緯がございます。ダイナヒルズにつきましては、冬は養生期間ということで、本来であれば使用はしてないところでございましたが、お話あったとおりに

ガルタ 1 部に残るかどうかという状況のときでもございましたし、去年、そういったところでございましたので、ぜひ残ってもらいたいということで、ちょっと特例的に利用してもらった経緯がございます。そして、今回、春もまだ向こうの本拠地といいますか、芝がまだきちんとなっていないということで、使わせてもらいたいということでございましたので、協力をしておるところでございます。したがって、向こうができれば向こうに帰っていかれるという状況になると思います。

いずれ、ベガルタといいますか、サッカーであそこをメッカにいうような形の中で、町でも取り組んだ経緯があったようでございます。その後、いろいろな事情の中でベガルタ仙台が本拠地が移し、そしてあそこは確かに非常に芝等が手入れが行き届いているということで評判のいいところでございますが、維持管理にもかなり管理費もかかっているところで、本来であればベガルタとかに買ってもらってやれば一番いいのですが、そこまではちょっと現状的に難しい状況があるということです。ベガルタさんとはこういった形で、少し交流といいますかそういったものが話し合う機会も多くなってきておりますので、ネーミングライツとかは別としまして、まずここを使ってもらう、ほかの人も使っておるわけでございますので、その辺の絡みはありますけれども、そういった形で利用してもらうことで、また知名度アップとかそういったことの対応はできるのかなと思っておるところでございます。そういった関係から、まずスタートかなと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

5 番堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

このダイナヒルズ、ベガルタも来てますが、これもぜひ子供たちに、サッカー教室とか何かも教えてもらって、そしてやがてはネーミングライツを取ってもらうような、そんなふうに進めば最高かなと、そのように思っておるところでございます。

それで、先ほども申し上げましたが、島根県の安来市ですが、これ10台の公用車にアパマンショップという賃貸住宅の看板、マグネット式ですが、

黒文字、車の両ドアに張っておりました。1台分の広告のマグネット代が5,000円ほどかかるそうですが、1台1万6,000円でこの3年契約をしているとのことでした。それで、安来市の職員にお聞きしたら、大分あっちの方ではこういうことが盛んに行われているのだという職員のお話もございましたので、今回それらを含めて取り上げてみました。

それで、私も、時間あるとき大崎市議会の方にちょっと傍聴に行ったりするのですが、やはりこういったネーミング何かの問題が出てくるのです。それはやはり市長も、大崎市は鳴子旅館もあるし、それから新幹線も通っている、高速も通っている、高速道の窓から文字なんか見えれば、これがまさに走る広告塔だと、そのようなふうに申しておりました。なるほどなと、そう思いました。走るばかりが走る広告塔でなく、自動車や車が通って見えるのも一つのネーミングなのかなと、そのように感じ取ったので、募集を今回取り上げてみました。

最後に、こういった考えはないか、もう一度町長の方にお伺いしまして、終わりたいと思います。

議長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

こういった考えというのは、車にマグネットという考えという意味でよろしいでしょうか。

マグネット、これ3年間で1万6,000円、（「1年間1万6,000円で」の声あり）1年、そうですか、マグネット代が5,000円。

車の広告という効果はあるのだと思います。ただ、どういう形でやっているかわかりませんが、常にフルに走る車と、そうでないと車とあると思います。そういった中で、バスとかそういうのですと経路的に必ず回るといものがございませぬけれども、通常の営業車といひますか、営業車ではございませぬ、役場の場合は車ですとそれぞれの課で持っておりますけれども、どの車が一番走るかということ。常にどのくらい走らなければならぬのかとか、そういったものもあるのかなと、ちょっと今ふと思ったのですが。常に営業活動するように動いていれば、そういった効果が

あるのでしょうか、これは広告出す方ですけれども、そういった場合に全然動かない車に張っているケースはないのか、どの車でもいいのかというような問題とかあるのではないかと、ちょっと思ったところでございます。

それから、これからの車の持ち方としまして、リース、そういった持ち方も今後考えていかなければいけないのだと思っておりますが、そういったものに対してのそういった広告として使えるのかどうか、そういった部分もよその車をお借りするわけですので、そういった課題もあるのかなと思います。

冒頭申し上げましたけれども、基本的には大きな中での、広告出す方とすれば宣伝効果が大きい方がいいという考え方が当然だというふうに思いますので、そういった意味からいくと、今、ちょっとお話したような課題、まだまだあるのかなと思っております。

議長 (大須賀 啓君)

5番堀籠英雄君。

5番 (堀籠英雄君)

ぜひですね、少し前向きに考えてもらいたいと思います。

それでは、次に2件目の「ポケット要覧の作製について」を質問いたします。

三役の皆さん、執行部の皆さん、あなたの町の予算は、行政区ごとの人口世帯数、児童生徒数、さらにはラスパイレス指数、高校進学率などと、何気なく聞かれて返事に困ったことはありませんでしたか。

これまで、職員個々の努力に委ねてきたこの問題について、職員の最新の正確な情報を提供することによって、職員がよき情報の提供者になることを期待し、いつでもどこにでも持ち歩けるよう、名刺に入る小さな町政要覧を作製し、全職員に配ってはどうかということであります。

この事業に取り組んである自治体では、職員の評判もよく、商工会など関係機関の職員からもぜひ欲しいという要望もあり増刷したり、これまで聞かれても答えられないことが多く困っていたが、これからはこの虎の巻を使って大いに町をPRしたいとか、他の自治体から作製されたポケット要覧を見本に本町でも作製することができたというお礼があったそうでも

あります。町内外の評判もよく、今後も継続し、内容の充実を図っていき  
たいとのことであります。全国でもところどころの自治体で作製しており  
ますが、本町でも作製し、全職員や三役、議員、区長、統計調査員など町、  
行政関係者に配布し、このことによってここに休みの合間を見て目を通し、  
頭に入れ、即答に多い役立つものと考えますが、この職員の虎の巻となる  
ポケット要覧を作製してはどうか、町長の所見を伺います。以上でござい  
ます。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ポケット要覧作製に関するご質問にお答えします。

大和町の土地や人口、財政、農林、商工、教育などに関する情報といた  
しましては、大和町統計書と取りまとめ、町のホームページに掲載してお  
りまして、どなたでもごらんいただける状況に現在なっております。

また、ポケット要覧といった形での印刷物ではございませんけれども、  
広報たいわの別冊といたしまして、大和町の55年のあゆみと最新データを  
掲載した特別号をことしの2月に毎戸に配布しておりますので、ご活用い  
ただけたら思っております。

なお、ご意見のありましたそのポケット要覧、職員用ということだそう  
でございますけれども、その必要性について検討させてもらいたいと思  
います。

議 長 （大須賀 啓君）  
5番堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

ただいま答弁をいただきました。

人口、財政、情報、この大和町の統計書としてまとめたものを、町のホ  
ームページに掲載していたのでだれでも見られるということでございます。  
さらには、この広報たいわの別冊として、55年のあゆみを掲載した特別号を

毎戸に配布しているということでございますが、実際うちにもあるのですが、とっさに聞かれた場合すぐ答えられますか、こうそんなに大きいもの持って歩くことできませんので。ですから、私はやはりよく研修に行きますと、議会要覧とか町政要覧というものをいただくわけですが、そのときは見ます、その後うちに帰ると書類何かと一緒にして、もう片づけてしまうのです。やはり、ですから、こういった小さい、ここにあるのですけれども、こんな小さいの。こういうものをつくって、いつでもどこでも開いて見られる、本当に虎の巻というのつくってはどうかと思うのですが、町長いかがですか。

議長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

町政要覧とか、そういったものに統計書ホームページで見られるということは、町民の皆さんがご利用になるときにどうぞご利用くださいという話でさせていただきました。

また、他町村のものについてはなかなか再度見るということはないのだと思いますが、どうぞそんなこと言わないでごらんになって覚えてもらいたいと、基本的には思います。それにちゃんと書いてあります。

その中で、議員お話のはこれ職員たちにとということでお話でございますが、そういった中でありますので、多分職員たちはそういったものを、基本的なことについてはメモをするなり、自分なりの統計調査を持っているのではないかと考えております。それは職員として当然の義務、責務でもあります。ただ、お話のとおり、他課のことにあったり、そういうこともありますので、そういったミニ要覧といいますか、そういったものについてどういうことをのせればいいのか、またはどの段階で切りかえればいいのかとか、そういったこともあろうかと思っておりますので、どの項目をどういうふうにのせればいいのか、今お持ちでしたけれども、そういったことについて、必要性を先ほども申しましたけれども、あり方等につきまして、検討させてもらいたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
5 番堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

確かにこれは職員も大事ですが、我々議員といたしましても、やはり何か聞かれた場合、即座に答えられるような、そういった資料が常に持っていていいと思うのです。職員の皆さん方はそれぞれ手帳の中に防災マニュアルとか何とかそういうのはさまっていると思うのですが、やはり我々もこういったものを、いろいろ資料的なものを職員持っているのに議員あれ、いろいろなまず町関係の人たちに配って、常に持ってもらって、そしてあといろいろ研修に来た人にこういったものを配ってもいいと思うのです。小さいものを。それが町のPRにもつながると思うのですが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議員さん方もお使いになるというお話でございますので、そういったものは、先ほど申しましたけれども検討をという話をさせていただきました。

あと、その視察に来た方々ということですが、その場合はちゃんとした概要とかそういったものがあるわけでございますので、そういったもので、両方やればいいのかもしれませんけれども、そういったものが既につくってあるということでございます。そういうことで、小さいポケット判については同じことになりますけれども、そういった内容、必要性、そういったものを検討させてもらいたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
5 番堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

安価に本当にできるものですから、ぜひ前向きにひとつ検討してもらって、つくってもらいたいと思います。以上で終わります。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で、堀籠英雄君の一般質問を終わります。

少し早いのですが暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後2時51分 休 憩

午後3時00分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

議長のお許しが出ましたので、2件2要旨でご質問いたします。

まず、1件目は「家庭内暴力（ドメスティックバイオレンス）等の対策について」ということで、お伺いいたします。

夫や恋人から暴力、いわゆるDVや虐待、職場のセクハラなどのだれにも相談できず悩んでいる女性が増加しております。本町においても、「住民生活に光をそそぐ交付金事業」を活用して、平成23年度と平成24年度の2年間、生活家庭相談員を設置して、DVや虐待対策が整備される予定になっております。DVや虐待などはどこにでも相談してよいかわからないという実態があり、相談員を有効に活用するためには、当事者が相談しやすい体制を整備する必要があると思います。

先進自治体の例では、これは長崎県の諫早市ですけれども、家庭内暴力、DVやセクハラなど周囲に相談できず悩んでいる女性を支えようと、先ごろ市役所や図書館など、市の公共施設の女性用トイレ50カ所に相談カードを設置した。名刺サイズと同カードは人目を気にせずに持ち帰ることができるのが利点で、即相談できる。表面には、市男女共同参画推進センターの相談窓口の電話番号が明記。裏には「あなたは悪くない。一人で悩まずに」というようなことが書かれております。市の男女共同参画課課長補佐



は、夫婦間や地域の問題は近い間柄の問題だけにだれにも相談できないケースが多いと強調。女性にとってトイレは自由な空間なので、持ち帰りやすいと話す。同センターによると昨年より相談を受け、36件だったけれども、3カ月間で29件までに相談が上回っているという記事がありました。我が町でも相談員を置くということで、この事業を進めるに当たり、本町ではどのような対策を考えているかお伺いたします。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは伊藤議員のご質問にお答えします。

DV、ドメスティックバイオレンス、虐待の相談に関しましては、一人で抱えないことや我慢しなことが大切でございます、どこに相談したらよいかわからないことも現実問題として考えられます。このようなことから、町ではこれまでDV啓発支援のための講演会開催や、虐待に関します相談窓口案内などについて、町内総合窓口などでパンフレットの配布や広報誌などによる町民の方々への周知に努めて来たところでございます。また、ご質問の相談カードについてでございますけれども、DV被害者に相談窓口を案内する電話番号が記載されている広報用携帯カードでございます。

本町におきましても、既に人目を気にせずに手に取りやすい場所としまして、町の施設の女性用トイレに設置をし、活用をいただいているところでございます。新庁舎1階の女性用トイレでは、昨年12月末に設置しましたし、また、まほろばホール、ひだまりの丘には2月より設置をいたしておるところでございます。

第二次男女共同参画推進プランの中には、三つの重点事項を定めておりますが、その一つといたしまして女性に対するあらゆる暴力の根絶を掲げているところでございまして、このDV対策の具体的事業の一環といたしまして、2月16日にDV対策の講演会を実施したところでございます。これからも対象者を広げて、普及啓発を行ってまいりたいと考えております。

本町では、平成19年に大和町虐待防止連絡協議会を設置いたしまして、

虐待防止についての対応、各関係機関とのネットワーク活動を進め、相談通報窓口の整備、虐待ワーキングチームによります対応や調査及び支援の体制整備などに取り組んでまいりました。

虐待など防止対策対応には、当事者が相談しやすい環境体制を整備することが重要と考えております。このため、町といたしましては児童虐待やDV被害者などの相談、受理、支援、各関係機関との連携や適切な支援を推進するための専門員としての生活家庭相談員を配置するとし、事案に対する相談支援体制、及びサポートづくりになお一層取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

大変前向きなご答弁ありがとうございます。

これは、2月10日の河北新報ですけれども、県警のまとめだとDV相談1.6倍に急増ということで、DVに対して2010年に寄せられた相談件数が1,348件で前年よりも1.6倍にふえたということで記事がありました。その中で、相談者は女性が圧倒的に多く、DVでは95.8%、ストーカーでは89.1%を占めるという記事がありました。そういう中で、いろいろな事件にもつながっていくというような記事もありましたので、ぜひ前向きにもう少し、もっと置き場所をふやすというような感じで考えていただければなと思います。

宮城県では、女性と子供を犯罪被害から守る規制、配偶者から暴力防止強化、暴力的行為の根絶に向けた県民運動、暴力的行為の根絶に向けて必要な対策が条例下する検討を視野に入れているというような記事もありました。

私も、たまたま2月16日に八幡悦子さんの講演をビデオを通し、また、こういうチラシなども持ってきて、いろいろご説明を受ける機会がありました。その中で、八幡さんの講演では、自分がまず学ぶことが大切であるということと、あと窓口がいっぱいあった方がいいということで、これから学校何かもしじめ対策とかそういういろいろ考えられると思うので、も

う少しDV被害の啓発チラシ等をいろいろなところに置いてはいかがとお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

DV防止のチラシ、啓発チラシ、なかなかどこにでも置いてもいいものではないのかどうか、ちょっと難しいところがあると思います。先ほど申しましたとおり、カードと言いますか、そういったものにつきましては持っていきやすいと言いますか、そういった環境を考えた場合、女性のトイレとかそういったところに設置をしたところでございます。

持っていきやすいとなると、どうしてもそういうところになってくるのかなという思いがございませうけれども、あとは利用者が多く来るところというのですか、人の集まる場所の中のそういった場所、そういったことになると思っております。現在、先ほど申し上げたような場所に設置しておりますが、今後そういった場所について、もっとこういう場所がいいというところがあれば、そういうところにも置いて、そういった形での啓発を進めていければと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）  
ぜひ、よろしくお伺いいたします。  
次に移ります。

「一人暮らしの高齢者見守り事業について」お伺いいたします。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯、あるいは障害者、要介護者認定等が地震等の災害等に急な入院が必要になった場合の備えとして、該当者に「安心リュック」を配布し、本人が避難あるいは支援する方法がスムーズに援助できるような対策を取っている自治体があります。「安心リュック」には保険証やかかりつけ病院の診察券の写しのほか、お薬手帳、数

日分の着がえやタオル、日常生活品を入れておき、身近な場所に置いておいて、緊急時に持っていけるようにしておく。なお、お薬手帳はかかりつけの病院や持病、常用している薬、緊急先などを入れておくことにより、本人の体調がある程度わかるようにしておく。配布方法は、シルバー人材センターに委託してもらい、「安心リュック」の配布後は民生・児童委員や社会福祉協議会と連携し、定期的に見回り活動を継続して行う。今後増加する高齢者対策として、本町においても対策を講じる必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議長 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

それでは、ただいまご質問にお答えしたいと思います。

ひとり暮らし高齢者の見守り事業の一環としまして、「安心リュック」の配布や民生・児童委員や社会福祉協議会と連携をし、定期的な見守り活動の継続については、議員のご質問のとおりでございます。この「安心リュック」の配布につきましては、現在把握しているところとしまして、北海道の登別市を初め全国の五つの市で同様な取り組みがなされておるようでございます。中でも、埼玉県吉川市では、シルバー人材センターに委託をして、対象者宅を訪問して配布を行い、リュック配布後には民生・児童委員や社会福祉協議会と連携をして、定期的に見守り活動を行っておるようでございます。

また、急な入院時には、近隣者や救急隊が安心リュックを持っていくことでスムーズな支援ができたり、地震などの災害時にも利用できたということでありました。

本町におきましては、ひとり暮らしの高齢者の見守り事業といたしましては、お元気訪問員によります定期的な見守り訪問、配食サービス、緊急通報システムによる安否確認、民生委員の訪問活動によりますひとり暮らし高齢者の安否確認と、日常生活、健康状態などの把握を行っているところでございます。

この「安心リュック」の配布事業につきましては、地域におけます実態

調査や関連機関との連携も必要となることから、その有効性、必要性を含めて調査研究を行ってまいりたいと、このように思います。以上です。

議長 （大須賀 啓君）  
伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

調査研究を行っていききたいというお話でございますが、これはちょっと話変わるのですけれども、独居高齢者に手厚くということで2月18日の河北新報の気仙沼市、新年度からということで、気仙沼市は新年度敬老祝金を減額し、その財源で高齢者の健康情報を容器に保管しておく救急医療情報キットを購入し、ひとり暮らしの高齢者全員に配布する。個々の長寿者への現金支給から多くの高齢者が保健福祉サービスを受けられる実効性の高い施策へかじを切った格好だということで、市が99歳になった高齢者が50万円を贈る現行の特別敬老祝金は他の自治体に比べて高額とされ、今回は一人10万円に減額すると、市ではこの予算を活用し増加するひとり暮らしの高齢者に救急医療情報キットを配布するというような記事がありました。

市の高齢者介護課は、市の長寿をお祝いする姿勢には変わりがない。多くの高齢者の緊急時に安全や命を守るための財源を大切にに使わせてもらいたいというようなお話が、記事がのっておりました。我が町でも、高齢祝金を50万円をやっている状況でありますけれども、今、100歳以上の方が9名おまして、90歳から99歳になる方が263人おります。この方々への高齢祝金をこのまま50万円ずっと続けるのかなと、私心配しているのですけれども、この人たちに全部やると1億3,000万円ぐらいになるのですかね。今後、そういう見直しを必要ではないかなと、私なりに思っています。現時点でひとり暮らしが514人おります。その中で男性が173人、女性が341人で、平成20年に比べると100人近くひとり暮らしがふえているという状況下にあります。そういう部分で、もう少し調査研究を行うというお話もありましたけれども、やはり安心リュックとか緊急医療情報キットの導入を考える時期ではないかなと思います。そういう部分で、敬老祝金の見直しとかも、今後高齢者社会に向けてちょっと考えていかなければいけないのではないかと思いますけれども、町長のお考えをお聞きいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

敬老祝金につきましては、高齢化が進んでいるということ、これは大変結構なことだというふうに思っています、それを皆でお祝いするということ、これは大切なことだというふうに思っております。その制度のあり方といいますし、そういったものにつきましてはいろいろな考え方がある中でございますので、方法をかえるとか何とかというものについては、広く意見をいただきながら考えていかなければいけない課題だと思っております。現行はそういった形でやっておりますが、これもいろいろな経過があって、皆さんのご意見をちょうだいした中でやってきた制度でございます。いつまでもそのままいいかどうかという問題については、ご意見をあるとおりでございますので、そういったことについては、そのままいつまでもやっていくというものでは、もちろんありませんけれども、そういったものを見直すに当たっては、多くの方々のご意見をちょうだいしながら、現行とかを考えて、皆さんの意見の中で検討を重ねていかなければいけないものだと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

ぜひ、多くの方のご意見を聞いていただいて、やはりこれからの高齢者対策をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で、伊藤 勝君の一般質問を終わります。  
続きまして、15番中山和広君。

15 番 (中山和広君)

2件についてお伺いをいたします。

1件は、「公道扱いの私道の舗装整備の促進を」ということでございます。

私道の中で公道扱い、いわゆる町の認定基準としては幅員が4メートル以上、そしてその道路を5戸以上の世帯が利用している場合、公道の扱いとして認定をされているという道路でございます。

現在は、その道路の整備について、私道等の整備指導要項、これによって敷き砂利を年1回に限って実施をしているということでございます。利用する住民の住環境向上、これについては私道等の整備補助金交付及び指導要項のこの中で道路の舗装等の実施をする場合、上限100万円、事業費2分の1に限って助成をするという、この二つの要項によって私道の整備について取り組まれているところでございます。

その中で、特に舗装に限っては受益者の負担が非常に大きいということから、なかなかこれを利活用するというのが難しい、していない、そういう状況でございます。特に、公道の場合は町道と同等の条件を有しているわけでありますが、その中で一部条件が整わない、そういう道路を公道扱いというふうにしているわけでありますが、それについても生活道路として交通量が非常に多く、しかも公共性の高い、そういう道路でございますから、これらについては町道の整備と同じように町の費用を使って、年次計画的な、そういう整備をする、そういう仕組みにこの要項を変えてはどうかと、そして住民がそういう行動的な扱い、私道を利用していても安心して、しかも生活ができる、そういう道路の提供ができるような仕組みをぜひつくるべきだということで、この問題を取り上げたところでございます。このことについて、町長のお考えをお伺いをするものでございます。

議長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、ただいま中山議員の「公道扱いの私道の舗装整備促進」に関するご質問にお答えをします。

町では一般公衆用に供されている私道の整備に関しまして、碎石等路面補修資材の提供や、舗装側溝整備に必要な経費の一部の助成を行っているところでございます。この路面補修資材の提供につきましては、利用戸数がおおむね3戸以上、道路の幅員が原則3メートル以上で、敷き砂利は原則年間1回の提供としております。この制度の利用状況であります。所有者が個人名義になっておりますことから、私道からの申請は最近見られないところでございます。また、私道の舗装や側溝整備につきましては、施工延長がおおむね20メートル以上、利用戸数はおおむね3戸以上、道路幅員は原則3メートル以上、配水につきましては流末配水に支障のないことを要件としまして、事業費の2分の1以内で100万円を補助することといたしておりますが、この制度の利用は過去に1件だけとなっております。

この複数世帯で利用されている個人名義の私道は、吉岡地区内に数多く存在しております。これらの道路は県道や町道から入り込んで、宅地化が進み、道路の幅員は3メートル前後と狭く、町道の認定基準を満たす要件にない道路となっているのがほとんどでございます。

議員より私道で5戸以上の住宅があつて、生活道路として交通量も多く公共性の高いものについては、町の負担で計画的に整備する制度に改めてはどうかのご提案であります。5戸以上10戸前後の住宅が張りつき、交通量も多く公共性が高いところもありますことから、私道対策として平成9年度に現行制度が創設されたものでございます。

また、同年に私道の22カ所の状況について調査をし、その中で2路線が平成10年3月に町道認定をしているところでありますが、その後時代も変わっておりますので、改めて私道の実態について平成23年度におきまして調査をしたいと考えておるところでございます。

なお、私道対策制度につきましても見直しを行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議長 (大須賀 啓君)  
中山和広君。

15番 (中山和広君)

今、町長から平成23年度で調査をしたいというお話でございました。そ



の際には、まず一つには舗装整備、これが可能な、いわゆる公道扱い、これについては町道と同じようなそういう整備ができるようなシステムをつくる考えがあるのかどうか、今から調査するということではありますが。

それから、私道対策制度、これについては3メートル以上と道路幅員がなっているわけでありまして。それに利用戸数が3戸ということではありますが、実際には3メートル未満の道路を利用している方も結構多いということでありまして、その中で敷き砂利を町にお願いしても車が入れないのでその対応ができないということも多々ございます。そういう道路についての対応についても、この私道等の整備指導要項、その中でもっと具体的な幅員が狭いところでもその利用が可能なような、そういう状況をつくるべきだと思いますが、そのことについて改めて町長の考え方をお伺いをします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今回調査するに当たって、その整備指導要項についてもいろいろ見直しをというお話だと思っております。

前回調査した段階でと現在とではかなり環境も変わってきていると思われれます。前回の場合には、調査した中で2カ所町道として整備をした経緯がございますが、その後住宅の張りつきとか、またはその環境が変わっているところもあろうかと思っておりますので、その内容につきまして、整備要項の内容をどのように変えるかということも含めた中で、調査の結果も見ながら現行に見合った指導対応というのですか、そういったこともやっていければというふうに思っております。

今、お話あったことについて、そのとおりということまで今は言える段階ではございませんので、それは調査をした中で、より前回のあれは1回しか使えないような制度でございましたので、せっかくつくるに当たっては利用できる、そういった有効性のある制度にしてまいりたいと考えております。

議 長 （大須賀 啓君）  
中山和広君。

15 番 （中山和広君）

この制度については、町道に面してなくてもいいのですよね。この町に住んで、そういう私道の中に利用する、そういうことであってもこの町に住んでよかったというような、そういう対策をぜひ講じていただきたいと思います。

次に、2番目の「3期目の総体的な見地での所感」ということで、お伺いをします。

町長は3期目の町政推進の基本目標といたしまして、教育・環境・安全対策・産業の発展など山積みする課題解決に向けて、「挑戦と協調」を基本姿勢とした「愛おしいまちの、美しい未来のために」を目指し掲げたこれからの挑戦6項目について、その実現に向け重点的に取り組むべき施策を具体的に示し、着実な推進に努めてきたところでありますが、これらの取り組みについて、総体的な見地での所感をお伺いをするものでございます。

特に、この内容については、この町長がこういうパンフレットを掲げて町民にお約束したわけにありますから、それをこの3年間で3期目、どういう形でお取り組みをいただけたのか、その所感をお伺いするものでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

私の3期目の総体的な見地での所感ということでございます。

私は町長就任以来、開かれた町政、住民主体のまちづくりを目標に町政の推進に取り組むとともに、本町のさらなる発展を目指し、これからの大和町はどうありたいのか、そのためには本町がどうあるべきなのかをしっかりと見定めて、よい方向性は伸ばし、改善すべきところは軌道修正をして、これからのまちづくりを推進まいりました。そのことは2期8年間の実績

といたしまして、役場内部の機構再編であり、町内中学校の再編による大和中学校と宮床中学校の2校体制のスタート、役場新庁舎の事業着手、黒川病院の指定管理者制度導入による医療法人への経営委託、また東京エレクトロン社の新設に伴います大和リサーチパークの開発などが挙げられるところでございます。

どの事業も議員各位や、町民皆様方大変なご理解とご協力があったなし得たものでございますが、これらの事業は新しい方向に向かってスタートしたばかりでありましたし、このほかにも教育・環境・安全対策・産業の発展など多くの課題が山積みしておりました。

そこで、3期目をスタートするに当たりまして、本町のあるべき姿に向かって長期展望を踏まえ、挑戦と協調を基本姿勢といたしまして、大和町の基本構想、基本計画でございます第4次総合計画を策定など、他町のさらなる発展を目指して、以下の6項目の目標を掲げたところでございます。

第一は、だれもが安心して暮らせる社会福祉でございます。

6歳までの入院、通院費用の全額医療費の助成や中学卒業までに入院費用の全額補助を継続するほか、妊産婦検診を14回に、里帰り妊婦検診助成などを新たに追加し、健康大和21プランによる各種健康推進事業を展開しております。

第二は、未来を担う人づくりと地域文化の創造です。

平成19年4月に、中学校再編によりまして大和中学校、宮床中学校の2校でスタートが切られ、保育所の土曜保育時間の延長を継続するほか、未来を担う子供たちの教育環境の充実整備として、大和中学校の増築工事、スクールバスの運行、学校図書館づくり整備事業、外国語指導助手招致事業などへの取り組みや、保育所運営の具体的検討ではもみじヶ丘保育所の増築による定員増、民設民営型の菜の花保育園が本年4月に開園となるほか、役場跡地の土地利用について保育所を軸として協議を進めておるところでございます。

地域の伝統文化と特色あるまちおこしの推進では、文化財の発掘、分布調査や郷土史講座を開催するほか、芸術分野の面では原 阿佐緒賞、まほろば展の開催のほか、お立ち酒全国大会、5年後とに開催しております町民ミュージカルなど、地域文化の創造を図っております。

第三は安全・安心な生活環境の整備でございます。

これまでも木造住宅耐震改善事業や、地域自主防災組織の設立に取り組んでおり、自主防災組織は現在26地区で結成され、防災訓練等実施して、地域の防災力の向上を図っております。

また、すべての町民が安全で安心して暮らすことができる町を実現することを目的とする、大和町安全・安心まちづくり条例を平成19年12月に定めたものです。

第四は、自然の恵みと技術が連携した産業の展開であります。

本町独自の取り組みであります中小企業振興資金等利子補給事業のほか、割り増し商品券の発行、農業用地利用集積特別対策事業、集落営農推進事業や企業誘致活動にも力をそそいでまいったところです。また、農地・水環境保全活動支援や、水田農業構造改革対策事業、県営ため池事業、農道整備事業なども実施しております。

企業誘致におきましては、大和流通工業団地にプライアースEVエネルギー宮城株式会社様が、そして大和リサーチパークには東京エレクトロン宮城様が操業されるなど、着実に進展している状況でございます。

第五は計画を推進するためにでございます。

これまでに行政組織の見直しを行い、16カ局を13カ局に再編したほか、定員管理の適正化を図り、平成16年228人を、平成19年には208人への目標を立てたところでございますが、平成22年現在の職員数は198人となっております。

また、入札制度の見直しを行い、ホームページで入札契約情報の提供を開始しております。平成18年より公募等によります新庁舎検討委員会の発足以来進めてまいりました新庁舎は平成22年3月に完成し、5月より業務を開始したところでございます。そして、平成21年度を初年度としました平成35年までの15年間を計画期間とする第4次総合計画をスタートし、3年間の実施計画に基づき種々の事務事業を現在実施しておるところでございます。

第六は、民間委託の推進でございます。

まず、黒川病院の指定管理者導入につきましては、平成17年4月に地域医療振興協会に管理委託をし、黒川医療圏の二次医療機関としての役割を果たしておるほか、小中学校用務員の民間委託、町有施設の指定管理者制度の導入、デイサービス、グループホームの公設民営化も進めておるとこ

ろでございます。このほか、民設民営型の保育所の開設や、シルバー人材センターの立ち上げなども実施したところでございます。

以上、3期目の実績等について申し上げましたが、平成23年度の主要施策といたしまして、宮床中学校体育館建設事業、交通ターミナル事業、町道吉田落合線整備事業、地域活動支援センターの設置運営事業、水田農業構造改革対策事業、新エネルギー利用促進事業、そして役場跡地利用計画などを施政方針の中で申し上げたところでございます。

これからの推進について、残りの任期でありますけれども、さらなる努力を傾けていく所存でございます。少々長くなりましたが、以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

中山和広君。

15 番 （中山和広君）

町長のこれまでの取り組みについて、お伺いをいたしました。

3期目の町政推進として掲げました「挑戦と協調」を基本姿勢とした、本町の基本構想、基本計画であります第4次総合計画、これについてはただいま町長のお話のとおり、平成21年度を初年度としてスタートし、目標年度は平成35年度であります。町長が掲げる将来ビジョンは、まだ始まったばかりであります。豊かな自然と共生し、輝く未来に向けて躍進する宮城の中核とし大和の実現のために、多くの町民が浅野町政の継続を望んでいるところであります。町長の任期満了は、10月8日であります。任期満了まで残されたところ、あと半年余りになったところでありますが、改めて本町発展と町民福祉の向上のために、引き続き町政を担う意思表示を明確にさせていただき、町民の皆さんに表明していただきたいと思います。町長の決意のほどをお伺いするものであります。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、3期目でございます。この間、大変なお世話になっておりますことを改めて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

あと半年ということでございますが、4年間のうちの8分の1がまだ残っております。この間、一生懸命努めて、そして今後のまちづくりにつながるよう、まず最善の努力をさせていただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

中山和広君。

15 番 （中山和広君）

しかるべき時期に、町民の期待するような表明があることを期待をして終わります。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で、中山和広君の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開はあすの午前10時です。

ご苦労さまでした。

午後3時45分 延 会